

平成21年第8回防府市議会定例会会議録（その3）

○平成21年12月10日（木曜日）

○議事日程

平成21年12月10日（木曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（27名）

1 番	松 村	学 君	2 番	斉 藤	旭 君
3 番	山 田	耕 治 君	4 番	河 杉	憲 二 君
5 番	山 根	祐 二 君	6 番	土 井	章 君
7 番	安 藤	二 郎 君	8 番	大 田	雄 二 郎 君
9 番	木 村	一 彦 君	10 番	横 田	和 雄 君
11 番	田 中	敏 靖 君	12 番	山 本	久 江 君
13 番	田 中	健 次 君	14 番	佐 鹿	博 敏 君
15 番	弘 中	正 俊 君	16 番	高 砂	朋 子 君
17 番	今 津	誠 一 君	18 番	青 木	明 夫 君
19 番	重 川	恭 年 君	20 番	伊 藤	央 君
21 番	原 田	洋 介 君	22 番	三 原	昭 治 君
23 番	藤 本	和 久 君	24 番	久 保	玄 爾 君
25 番	山 下	和 明 君	26 番	中 司	実 君
27 番	行 重	延 昭 君			

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	嘉村悦男君
会計管理者	松吉栄君	財務部長	吉村廣樹君
総務部長	浅田道生君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	古谷友二君	産業振興部長	阿部勝正君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	岡本幸生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育次長	山邊勇君	水道事業管理者	中村隆君
水道局次長	本廣繁君	消防長	武村一郎君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	安田節夫君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	古谷秀雄君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重豊君 議会事務局次長 山本森優君

午前10時 開議

○議長（行重延昭君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、藤本議員、24番、久保議員、御兩名にお願いを申し上げます。

一般質問

○議長（行重延昭君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしくお願いたします。

早速これより質問に入ります。最初は8番、大田議員。

〔8番 大田雄二郎君 登壇〕

○8番（大田雄二郎君） おはようございます。12月から、忠恕会から明政会に入会した大田雄二郎でございます。これからもよろしくお願いたします。

9月議会では、7月21日の豪雨災害による土石流によりお亡くなりになられた14名の方々の御冥福をお祈りし、お見舞い申し上げます。そして、本日まで4カ月以上が経

過しましたが、その間、被災された皆様と一緒に早期の生活再建等に向け一生懸命頑張ってきました。御協力いただいております国、山口県、防府市をはじめとして、ボランティアの皆様、市民の皆様、義援金を寄附していただいた皆様に心からお礼を申し上げます。ありがとうございます。

12月議会では、12月6日に葬儀があった防府市内の中学3年女子生徒の死亡交通事故について述べさせていただきます。

12月7日に現地確認に行ったところ、新橋左岸下流200メートルから300メートルの市道上で、時速40キロメートルの標識があるところです。

○議長（行重 延昭君） ちょっとすみません、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 師走に入り、交通事故の多い季節となりましたので、市民の皆様の交通安全を祈ります。

それでは、第1項目めの質問として、産婦人科の医療体制の充実・強化について質問します。

防府市には、出産が可能な医療施設が山口県立総合医療センターと民間産婦人科の2施設のみで不足しており、産婦人科医師の増員と産婦人科施設の新設について質問します。

平成12年度には7カ所ありました産科医療機関が年々減少し、17年度は4カ所、19年度は3カ所、21年度は2カ所となっている現状です。そして、10年以内には山口県立総合医療センター1カ所のみになる可能性が大きいとのことです。また、20年度の出生数1,000人について、分娩取扱施設を調査したところ、山口県立総合医療センターが470件、民間産科医療機関Aで180件、Bで150件の合計800件が防府市内の産科医療機関での分娩数です。80%の割合です。残りの200件については、山口市等の市外や県外の産科医療機関で分娩している現状です。21年度は産科医療機関が3カ所から2カ所に減少したので、防府市内の産科医療機関での分娩数は、山口県立総合医療センターが470件、民間医療機関Aが180件の合計650件となる予定であり、65%の割合です。残りの350件が市外や県外になる予定です。

したがって、防府で子どもを出産できる数は1,000人中650人、残りの350人は山口市等の市外や県外で分娩している現状です。この現状を改善して1,000人中1,000人の母親が防府市内の産科医療機関で分娩できるようにするためには、山口県立総合医療センターの産婦人科医師の増員と民間産婦人科施設の新設が必要です。最新情報として、文部科学省が12月7日に計画を発表した全国医学部の来年度の入学定員を今年度より360人増やし、そのうち地域枠を313人として、過去最大の8,846人とする予定です。文部科学省の諮問機関である大学設置学校法人審議会での審議を経て、12月

中に決定する予定です。

国は、今年度、入学定員を693人増員しました。来年度も自治体から奨学金を受けて、卒業後は一定期間地域医療に従事する地域枠を中心に、最大369人の増員を目指しており、各都道府県7人以内としていた地域枠を10人に拡大するなどして、医師の確保に努める予定です。また、静岡県富士市の産婦人科医療施設整備助成金支給制度で助成金の額が最高1億円というのにも検討する価値があります。

2項目めの1番で、「7月21日の豪雨にかかわる義援金」の配分と、すべての振込を12月28日までに完了することについて質問します。

第1次配分額9,958万8,000円を11月30日までに被災者に振込で配分していただいて、ありがとうございます。被災者の多くの市民からお礼を言われるとともに、残りの第2次配分額約1億円についても12月28日までに振込で配分してほしいとされています。また、山口市では、田畑の農地被害についても義援金から1,000万円配分されることが決定しました。

そこで、防府市でも農地被害に義援金1,000万円以上配分するか、農地復旧の自己負担額を安くしてほしいとされています。義援金の配分については、12月28日までにできるだけ早く、公平にということが求められています。

12月6日のNHKテレビニュースで、兵庫県佐用町で佐用町主催の慰霊祭が行われているのが実況されました。8月の大雨被害により18人が死亡され、今も70世帯の被災者が仮設住宅や雇用促進住宅に入居されており、来年まで復旧・復興事業がかかるとのことでした。被災者にその話をしたところ、防府市でも慰霊祭をことしじゅうにしてほしいと言われました。被災者の皆様は、7月の21日の豪雨災害から4カ月以上たって復旧・復興してきたので、慰霊祭や慰霊碑のことを考えることができるようになってきたということでした。

阪神大震災の犠牲者を追悼し、まちの復興を願う神戸ルミナリエが12月3日から12月14日まで開催され、12月3日だけで約14万8,000人の来場者です。15回目となる今回のテーマは「光の抱擁」です。阪神大震災から復興し、神戸に戻った光がまちを優しく包むようにとの願いが込められています。

次に、2項目2番目、砂防堰堤の建設について、来年の梅雨までに国と山口県が完成予定であり、山口県防府土木建築事務所は、第2回目の説明会を12月12日、真尾公民館で実施予定です。このように国と山口県は被災者に協力的です。そして砂防堰堤の建設予定地は、防府市の地籍調査事業が未実施であり、被災地を最優先してほしいとの要望が被災者、市民、国、山口県等からたくさん出ていますので、質問します。

2項目めの3番、土砂災害ハザードマップ、佐波川洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップの早期配布について質問します。

3項目めの人丸橋と大崎第二橋の2橋の緊急対策について質問します。

防府市が2008年度に調査した34橋のうち、人丸橋は、昭和42年3月につくられており、大崎第二橋も同じ時期につくられた可能性が高く、橋梁構造の安全性の面からの緊急の対策について質問します。

4項目めのデフレによる不景気対策として、平成21年度中に公共工事を分割発注することについて質問します。

以上で、明政会の大田雄二郎の壇上での質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まず産婦人科の医療体制の充実・強化についての御質問にお答えいたします。

少子化の進行する中、市民の皆様が安心して出産できる医療体制を整備することは極めて重要な課題であります。過酷な勤務環境や多発する医療訴訟などにより、全国的にも分娩を取り扱う医療機関の減少や、産科医の不足が大きな社会問題となっております。

本市も、平成12年度には7カ所ございました産科医療機関が年々減少し、平成21年度には山口県立総合医療センターを除き、1カ所の産婦人科医院でしかお産ができない状況となっております。このため、産科医療機関の医師や助産師の方々が大変な御苦勞をされていることや、市民の皆様が大きな不安をお持ちであることは十分承知しておりますし、私も大変憂慮しているところでございます。

本年度、国の緊急経済対策でございます産科医等確保支援事業に取り組みましたのも、市民の皆様のお産を取り扱われます産科医などの御勞苦に対し、少しでもお報いすることができればと、予算化したものでございます。

さて、議員御指摘の市民が安心して出産できる体制づくりでございますが、産科医不足を根本的に解決するためには、広域的、総合的な対策が必要でありまして、本市のみでは対応しがたく、医療行政を担っております国や県の果たす役割は非常に大きいものと存じます。

本市といたしましても、これまでも産科医の増員や適正配置など、国や県に要望しておりますが、このたび国の地域医療再生基金の制度創設に伴い意見を求められましたので、産科医・助産師の確保と山口県立総合周産期母子医療センターの拡充などを、防府医師会、

防府市など広域圏域の総意として防府健康福祉センターが取りまとめ、県へ提出されたところでございます。今後、その推移を見まして、解決の糸口につながる有効な手段と対策については、本市単独の取り組みも含めまして、検討・協議をいたしますとともに、市長会、議長会などあらゆる機会を通じまして、国、県にも引き続き要望してまいりたいと存じます。

続いて、２点目の７月２１日の豪雨災害の義援金の配分と復旧・復興事業、ハザードマップの配布についての御質問にお答えいたします。

まず、義援金の配分と振込についてのお尋ねでございますが、御承知のように、義援金につきましては、市内外の多くの方々から御厚志をいただいております。１２月９日現在、山口県などから配分を受けた１億５３０万円余りと合わせまして、２億１，７１１万７１０円となっております。

義援金の配分時期についてでございますが、義援金は、被災者の支援を目的としておりますことから、できるだけ早く配分したいと考えており、寄せられた義援金の半分程度、約１億円を第１次配分枠として亡くなられた方の御遺族のほか、重症の方、また全壊・半壊、床上浸水などの住宅被害を受けられた世帯の方々に対しまして、去る１１月３０日に口座振込により配分したところでございます。

第２次配分につきましては、議員御指摘のとおり、年内に配分することができればと思っておりますが、今回の義援金配分委員会において、配分対象者、配分基準などが決定され次第、可能な限り早い時期に被災者のお手元にお届けさせていただきたいと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

次に、義援金の配分対象の拡大についてでございますが、今回の災害は、同時多発的な土石流の発生により、被害の状況も多岐にわたっておりまして、床下や農地、墓地等の被害に対する配分につきましても、議会や自治会ほか、関係各方面より御意見をいただいておりますので、これらを踏まえた配分対象の選定につきまして、次回配分委員会において御協議いただく予定でございます。

義援金の配分につきましては、できるだけ早くといった迅速性が求められる一方、被害の程度に応じて等しくといった公平性も強く求められておりますので、これらを念頭に置き、適正に対処してまいりたいと考えているものでございます。

続いて、地籍調査事業の被災地を最優先で行うことについてのお尋ねにお答えいたします。

防府市の地籍調査は、昭和３０年から着手し（後刻訂正あり）、市全域の約６８％が調査済みで、現在、小野地区において事業を行っております。この地籍調査は、すべての土

地に関する信頼できる基礎的な資料として、土地行政や経済活動の効率化など、市民生活に役立つことが期待されております。

このたびの災害におきましても、地籍調査が終了した地域では、土砂の流出によって土地の境界が不明となり、確認が困難になった箇所でも、その復元を行うに当たり、測量経費の縮減や迅速化、復旧工事の早期着手ができるなど、その有用性について再認識したところでございます。

被災地におきましては、お住まいの方々が一日も早く安全・安心に暮らせるように、復旧工事に全力を挙げて取り組んでいるところでございます。

議員御要望の地籍調査が終了していない地域におきましても、復旧工事を最優先とし、既存の図面などを活用した資料を各方面へ提供しているところでございまして、地籍調査につきましても、災害復興後の対応としたいと考えております。

したがって、今後の地籍調査につきましても、国土調査事業長期計画に基づきまして、引き続き着実に小野地域の事業の推進を図ってまいりたいと思っております。

最後に、土砂災害ハザードマップ、佐波川洪水ハザードマップ、高潮ハザードマップの早期配布についての御要望、御質問にお答えいたします。

まず、土砂災害ハザードマップについてでございますが、さきの9月議会の一般質問においても御答弁申し上げておりますとおり、県が作成した土砂災害警戒区域などに関する調査データをもとに、地図情報については、本市の基本地形図に変換するとともに、新たに避難路等の情報を追加し、今年度中に作成する予定にいたしております。

次に、佐波川洪水ハザードマップでございますが、このマップにつきましては、平成11年に他市に先駆け作成いたし、市内の全戸に配布いたしておりますが、その後数年が経過したことから、平成22年度に、有識者からなる検討委員会を設置しまして、最新のデータに更新した佐波川洪水ハザードマップを作成したいと考えております。

なお、高潮ハザードマップにつきましては、現在、県により高潮浸水想定区域の調査が行われていますので、調査完了後には、これらの資料に基づき、ハザードマップを作成していく予定にしております。

また、市民の皆様への周知、配布につきましては、各担当部署がマップを作成した後に、防災危機管理課で該当する各地域の自治会連合会などへ出向き、各自治会長さんを対象に、災害危険箇所における地域の確認や災害時における避難行動に関する注意事項などを説明するとともに、各御家庭に配布いたしたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、土木都市建設部長、入札検査室長より答弁いたさせます。

○議長（行重 延昭君） 答弁ありますか。市長。

○市長（松浦 正人君） 地籍調査の件で、「昭和30年から着手した」というふうに申し上げましたが、「昭和40年から」の誤りでございます。訂正させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 今、市長のほうから訂正がありましたけれども、防府市の地籍調査事業は昭和40年から始めて、平成20年、奈美で進捗率が68%ですけれども、同じ時期に始めた旧岩国市はもう100%完了しているというのが現状ですし、今、被災地のほうを最優先で地籍調査をやっていただけないかということで市長からお話もありましたし、被災者の方、皆さん、それを楽しみにされていると思いますし、順番的に今、小野地区の地籍調査をやりますとおっしゃいましたけれども、小野地区でも真尾については、明治時代に実際、現地、真尾の庄屋さんが持っておられる畳6畳ぐらいの図面があって、測量した機械等全部ありますので、この前、私も現地と一緒に行って、山口県とか所有者、コンサルタントと一緒に全部山を回っていますけれども、この真尾を最優先でできればやってほしいというのが地元の方の要望ですし、あと、そういうふうな、真尾に残っている、真尾地区の山の図面を保存するような形、それから測量地図も、もうお宝鑑定団に出せば価値が出るような、そういう絵図が実際真尾地区庄屋さんのとこに残っておりますので、それについて市長の御見解をちょっとお聞きできればと思います。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 旧図面の活用等でございますが、当然そういったものを、地籍調査が完了していないところでは、今言われたのは、多分山林絵図と言われるものだろうと思うんですが、これ以外にも森林計画図、作業図というような言い方もするんですが、明治の10年ごろにできたものがあるということも今、議員御指摘もされましたが、私どもも伺っております。また、地籍調査をやる際には、ぜひそれらを活用させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） それから、先ほど7月21日の豪雨の関係で、兵庫県佐用町が慰霊祭を12月6日日曜日にされていますけれども、防府市として14の方が亡くなっていらっしゃるの、兵庫県佐用町は18の方が亡くなられて、しかも防府市の災害の7月21日より後の8月ですけれども、ぜひとも、被災者から、防府市も慰霊祭を防府市主催でやってもらえんのかなと、あるいは慰霊碑を9月の市議会でも某議員からお話がありましたけれども、市役所のところへ慰霊碑をつくられたらどうかと、それについて、

慰霊祭と慰霊碑の件で市長の御答弁をお願いできればと思います。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（嘉村 悦男君） 今、来年度予算の編成に当たりまして、9月議会の一般質問で市長が御答弁申し上げましたように、いわゆる慰霊祭というような方向性も、予算化に向けてどのように対応するか指示しておりますので、まだ方向性は決めておりませんが、慰霊祭を行うような予算化に向けて来年度は臨んでいきたいと、そのように思っています。

ちょうど一般質問でお答えしましたように、市長は7月の21日を迎えるまでに、いわゆる市の防災啓発活動をした上で慰霊祭を行うというような構想ではありますが、22年度予算に盛り込んでいきたい、そのように考えております。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 私が一般質問でお話したのは、被災者はことしじゅうに、12月末までにやってもらえないかという要望が多いから一般質問で言ったわけですし、今おっしゃる来年度予算ということは、来年の4月以後、7月21日の一周忌というか、1年目までにされるということだと思いますけれども、これは、ことしああいいう災害があったら、本当はことしじゅうにするのが本当だと思うし、被災者もそれを望んでいると。だから、その予算についても、そんな膨大な費用をかけなくても、あるいは地元の被災者の方は、地元の有志でもちょっとした慰霊祭とか慰霊碑をつくろうかという話も出ている現状ですから、もうそれについては、今、嘉村副市長、答弁されましたけれども、ことしじゅうに慰霊祭をやるというのはもう不可能なことですか、来年度予算でないといけないということ、それについてちょっともう一回お願いします。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（嘉村 悦男君） 9月議会の質問のやりとり等も聞いておりましたけれども、私ども、そのときには一周忌というつもりでございまして、年度内ということまでは、今御指摘いただくまではちょっと考えていなかったということで、そのあたりは申しわけないと思っております。

○議長（行重 延昭君） ほかの項はよろしゅうございますか、産婦人科に関する件は。再質問ありませんか。8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 要望書も国や山口県に出されていますので、もうこれでいいです。

○議長（行重 延昭君） 次は、3番、人丸橋と大崎第二橋の2つの橋の緊急対策について、土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、人丸橋と大崎第二橋の2橋の緊急対策

についてお答えいたします。

市内には719の道路橋があり、平成20年度から重要路線に架橋されている81橋の健全度調査に着手いたしまして、本年8月の末までにすべての調査を終えております。そのうち6月までに調査を完了いたしました34橋につきましては、議員御指摘の人丸橋と佐波川右岸剣川に架橋されている大崎第二橋の2橋について、早急に補修が必要であるとの判定が出ましたので、来年度において応急補修を行いたいと考えております。

また、残る47橋につきましても調査が終了し、現在取りまとめを行っておりますが、この調査結果を受けて、81橋について長寿命化修繕計画を策定する予定としております。以上であります。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 今、答弁のありました人丸橋、それから大崎第二橋ですね、まず、どの部分が一番防府市内の橋で危険なのか。それと、あと補修でされるということも聞いていますけれども、どういうふうな橋の補強をしていかれるのか、それについて詳しい説明をちょっとお願いします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、この2橋について、どの分が緊急対策が必要であるかということでございますが、今回の調査によりまして、人丸橋、大崎第二橋につきましては、その上部工、下部工のけた部分の鉄筋の露出ということが一番問題になったということでございます。このまま放置すれば問題があるということでございますので、この鉄筋の露出部分について、その補強・補修を行うということが今回の最大の目的となります。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 私も国土交通省の宅地造成技術者として橋の設計から道路の設計から開発許可専門にやっていますから、現地を調査しまして、人丸橋、それから大崎第二橋ですか、大崎第二橋のほうは道路西側の鉄筋が爆裂と言って、もう鉄筋がいわゆる破裂して、コンクリートの表面を砕いて、コンクリートが落ちているような現状。だから、そういうふうになっている場合、今鉄筋だけ、鉄筋を補強すると言われてましたけれども、その部分だけじゃなくて橋全体、昭和42年3月に人丸橋はつくられていますし、橋のところに昭和40年3月というのが入っていますから。だから、その鉄筋が一たん爆裂でもうさびて、コンクリートの表面がはがれてきているようなものについては、これは国土交通省とか山口県等の場合、ある程度きちっとした形で直しておかないと、その部分だけ部

分的に直しても、防府市のほうは5年から10年、今の一番危険な橋がもてばということ
で応急処置をされるということですのでけれども、あの丸橋は、結構現地で橋の調査を私の
ほうで全部、国土交通省、技術者と一緒に全部やりましたけれども、相当な人が通ってい
ます、丸橋については。

それで、やっぱり佐波川について、今の国土交通省のほうではどこが危ないか、橋でも
丸橋、大崎第二橋を含めてどこが危ないか、堤防もどこが危ないか、全部、国土交通省
では把握しているし、あの橋についても、今言う、応急処置でやったとしても、5年か
10年たてば、また先でいろんな問題が起こると思いますから、これについて防府市も長
い目で計画して、この2つが一番危ないということですけど、ほかの防府市内の橋につ
いてもきちっとした点検と将来計画で、5年から10年のような目先のことじゃなくて、市
民の安全のために長くもつようなことを考えていただければと思います。

では、一応この3番の丸橋と大崎第二橋、これについてはこれで結構です。

○議長（行重 延昭君） 次は、不景気対策として公共工事を分割発注について、入札検
査室長。

○入札検査室長（安田 節夫君） 公共工事の分割発注についてお答えをします。

公共工事の分割発注は、中小建設業者の受注機会確保に効果があり、本市の工事発注に
当たりましては、工事の効率化とコスト縮減を図る観点から、価格面、数量面、工程面等
十分検討し、適切な発注ロットの設定に努めているところでございます。

今後も適宜、市内業者の受注機会確保を図れるよう、適切なロットの設定を行い、発注
していきたいと考えております。御理解のほどよろしくお願いをします。

○議長（行重 延昭君） 8番、大田議員。

○8番（大田雄二郎君） 現在日本は、デフレによる不景気で、公共工事についても新し
い政権交代によって、いろんな、八ッ場ダムを含めて、公共工事が全面的にストップにな
って――全面ストップじゃなくて、そういうふうな八ッ場ダムとか、そういう公共工事
についてとまっておるような状態で、そして先日の補正予算でも1,000億円追加の補正
予算を組まれて、それを日本全国の公共工事に回すと、そういう案が出ておりますし、今
の日本国内のデフレによる不景気の状態を考えると、その1,000億円が防府市に幾ら
配分されてくるかはまだわかりませんが、そういうふうに配分されてきた場合、質
問しているような、できる限り公共工事を一括発注じゃなくて、分割発注するような形で、
道路とか、これまでも入札検査室では、できる限り防府市としては分割発注していただ
いてますけれども、防府市内の土木業者、建設業者等を含めて、とにかく今公共工事を含
めて、民間の仕事も少ない現状と。だから、少しでもそういう公共工事を含めて仕事を出

してもらいたいと。

ですから、今後、公共工事の分割発注について、追加補正予算等を含めて、もう一回その辺の今後の方向をお聞きできればと思います。

○議長（行重 延昭君） 入札検査室長。

○入札検査室長（安田 節夫君） 市が発注します公共工事につきまして、先ほど答弁の中でも申しましたように、工事の種類とか内容とか、そういうものを十分検討して、分割発注が可能で妥当性があるものにつきましては、今後も努力をしていきたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 以上で、8番、大田議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、23番、藤本議員。

〔23番 藤本 和久君 登壇〕

○23番（藤本 和久君） 民主・連合の会の藤本です。通告に従いまして質問をしたいと思います。先ほどの大田議員と、それから、あす予定されています山本議員の質問と重複する点があると思いますが、よろしくお願いします。

防府市のまちづくりは、2001年に制定された第三次防府市総合計画を基本に行われています。この計画は2010年度を目標年次としており、現在、次期総合計画として第四次防府市総合計画を市民参画のもとで策定中です。第四次防府市総合計画案では、まちづくりの理念として3つ掲げており、その一つが、安全で安心して暮らせるまちです。豊かな自然と共生するとともに、安全な環境が確保され、だれもが生涯にわたり健やかに安心して暮らせるまちを目指しますと、その理念を補足しています。そのとおりだと思いますが、加えて、公平で公正な行政運営が求められていると思います。せっかくよかれと思いい実施した施策が、公平・公正でなかったら、そこに不満が生まれ、愚策となります。安全で安心して暮らせるまちづくりについて、大きく6項目について質問をしたいと思います。

最初に、安全に対する取り組み体制について質問をします。

安全管理業務は、防火、防災、防犯、交通安全、生活の中での安全等、その業務は多岐にわたります。防火については消防本部が、防災については新設された防災危機管理課がその業務を担っていると思いますが、それ以外の安全管理はどのように行われているのでしょうか。

大きな項目の2件目ですが、地球温暖化対策について質問をします。

これについては、今までも何回も一般質問をさせていただきましたし、多くの議員も一

般質問をしていますが、防府市の動きがよく見えません。ことしは2009年、御承知のとおり、京都議定書で約束した温室効果ガスの削減目標達成年次に既に入っており、最終年次の2012年は目前に迫っています。このままでは防府市はもちろん、日本も目標の達成は非常に困難だと推測します。

ただ、最近の新聞報道によりますと、2008年度の排出量は前年度に比べ6.2%減、加えて森林による吸収や排出枠の算入により目標は何とか達成できそうだと伝えています。ただ、2008年度の排出量の大幅な減少の大きな要因は、景気低迷によるエネルギー消費の減少で、私たちの懸命な努力でないことは確かだと思います。

また、鳩山総理大臣は、2020年までに25%減の方針を打ち出しました。子や孫が安心して暮らせる地球環境を守るのは、現役世代の私たちの責務であり、このままではその責任を果たすことはできません。

平成19年12月議会の一般質問で、松浦市長は以下のように答弁されています。推進計画に関しては、防府市環境審議会地球環境部会を地球温暖化対策部会に改名し、その部会で温室効果ガス削減のための地域推進計画を策定する。また、推進組織に関しては、今後さらに組織改編を含めた体制の整備を図ると答弁されています。

そこで、質問します。地球温暖化対策地域推進計画の策定及び推進組織の強化はどのようになっているのでしょうか。

大きな項目の3件目ですが、医療体制について質問をします。

第三次防府市総合計画では、地域の身近な施設で医療が受けられるよう、病院、診療所の役割を明確にして、特色ある病院、診療所経営を把握するとともに、高度専門医療に対応できる医療従事者の確保に努めますとしています。すなわち防府市の医療体制は不十分との認識のもとに医療体制の充実に取り組んでいます。

防府市は、次期総合計画を策定するに当たり、アンケート調査をことし1月に実施しています。調査結果によりますと、医療体制に関しては、市域全体では満足度が29人中10位、優先度は8位となっており、満足度も高いが優先度も高いという結果で、非常に読みづらい結果になっています。この結果をどのように読み、次期総合計画に織り込むのか、聞かせてください。

大きな項目の4件目ですが、高潮対策について質問をします。

防府市は、昭和17年8月27日に台風による高潮災害で甚大な被害を受けました。当日は、一年じゅうにおいて最も大潮となる陰暦の7月15日に当たっていたため、折からの満潮時と重なって暴風による激浪が本県の瀬戸内海沿岸部を襲った。防府市の被害は、死者62人、負傷者30人、流出家屋234戸、全壊家屋237戸、半壊家屋432戸、

床上浸水2, 840戸、復旧作業は困難をきわめ、西浦地区では10月20日まで浸水状態が続いたと防府市史に掲載されています。

去る7月21日に防府市を襲った中国・九州北部豪雨災害よりはるかに甚大な災害が過去にあったことを私たちは忘れてはなりません。私が住んでいる西浦地区においても、大雨・高潮対策としてポンプ場の設置、小茅地区の入川河口に樋門を設置、護岸のかさ上げ、川田川の拡幅工事等を実施しています。各地域においても同様の対策を行い、防府市の高潮に対する安全性はかなり向上していると思いますが、当局の見解を伺います。

大きな項目の5件目ですが、自転車や車いす利用者及び歩行者にとって安全で公平な道路の整備について、個別な問題で申しわけありませんが、質問をさせていただきます。

山口県は、防府駅てんじんぐち市街地開発事業にあわせ、県道三田尻港徳地線の拡幅工事を行いました。そのとき、当然道路の両端に同じような歩道が整備されると思っていましたが、そうなっていません。道路交通法第2条2号で歩道の定義をしていますが、歩道は「縁石線又はさくその他これに類する工作物によって区画された道路の部分をいう」となっています。したがって、北側の歩道らしきものは歩道ではなく、道路交通法第2条3号の4に規定されている路側帯だと思います。南側は幅員も広く、縁石で区画された立派な歩道が整備され、一方は路側帯では公平性に欠ける道路行政だと思いますが、いかがでしょうか。また、この事業で東側に新たに街灯を設置していますが、だれが設置し、電力料金はだれが負担しているのでしょうか。

それと、もう一つ問題があります。それはこの路側帯の傾斜です。自転車や車いす利用者にとっては大変なバリアになっています。道路構造令では、道路の傾斜は2%以内となっていると思いますが、実態はどうか、それに対する見解を聞かせてください。

最後に、構造物の安全管理について2点ほど質問をします。

1点目、11月4日の朝日新聞の1面にショッキングな記事が載っていました。崩落寸前の橋121基の見出し記事です。コンクリートの劣化や鋼材の腐食が進み、崩落寸前の状態に陥った道路橋が全国で121基あることが国土交通省の調査でわかった。橋の管理者である地方自治体は、財政難や技術者不足が深刻で、6割以上が補修計画も立てられない状況という内容の記事です。この記事を読んで、背筋の寒さを覚えたのは私だけではないと思います。

戦後日本は、官民を問わず、多くの構造物を建設してきました。日本経済をここまで成長させた原動力になったのは紛れもない事実で、それを否定するつもりはありませんが、「形あるものは必ず壊れる」の原則に立ち、建てかえ費用を耐用期間内に積み立てる必要性を論じなかったのか、残念に思います。

では、現在はちゃんと考えているかと問われれば、多分「ノー」だと思います。例えば、新幹線の建てかえはどのように行っているのでしょうか。既に民間企業になってはいますが、今の日本で新幹線をとめることは経済活動などをとめるに等しく、どうやって建てかえるのでしょうか。私が悩んでも仕方ないことですが。

そこで、質問ですが、防府市の道路橋の安全性について、現状と今後の点検計画及び補修計画について聞かせてください。

2点目、防府市にはアーケードを設置した天神町銀座商店街があります。アーケードは長年風雨にさらされ、かなり劣化していると思います。アーケードを設置して何年が経過しているのか、また安全管理はだれの管理責任のもとで、どのように行われているのか、聞かせてください。それと、安全性に関して、行政はどのように関与しているのでしょうか。

以上で壇上での質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、1点目の安全に対する取り組み体制についての御質問でございますが、議員御案内のとおり、市の行政組織機構図では、災害関係は防災危機管理課、火災等は消防本部・消防署が所管であることはわかりますが、安全ということはすべての部署が担当いたしております。

市の行政組織において、市民の安全にかかわる事故や危機などについては、例を挙げますと、児童・生徒に対する危害は教育委員会、市の構築物や河川・道路などの事故は土木都市建設部、感染症などの健康被害は健康福祉部、環境汚染や廃棄物の不法投棄は生活環境部、危険動物・野生動物による農作物被害は産業振興部というように、それぞれ所管する部・課において対応する体制を通常時からとっておりまして、事故や危機発生時には関係部署が中心となって事態の情報収集と分析・対処を行っております。

これまでも小学校の防火シャッターの点検や公園遊具の点検など、さまざまな例がございますが、安全については、各部署において責任を持って注意して管理しており、危険などがあった場合は、補正や予備費充用等の予算措置を行いまして、早急に安全を確保しているところでございます。

なお、状況いかんでは、防災危機管理課及び消防本部・消防署とともに事態に共同対処する体制としておりまして、さらに事故や危機の種別・規模や被害等を把握した結果、全庁的な対応が必要な場合には、対策本部等を迅速に設置して、状況に応じた対応を行うこ

とにより、市民の安全を確保することといたしております。

また、行政組織以外では、市民の安全を確保することを目的とした防府市安全会議という外郭団体を組織しておりまして、この会議には官公署や民間等82団体が加入しておりまして、私が会議の議長を務めさせていただいております。この会議では、交通災害、産業災害、火災・水難等の3つの事故防止・啓発に取り組み、大変熱心な活動を続けておられますことを申し添えておきます。

次に、2点目の御質問の地球温暖化対策についてにお答えいたします。

地球温暖化問題は、人類の生存基盤にかかわる喫緊の課題でありまして、低炭素社会の構築は、循環型社会、自然共生社会の形成とともに、我々に課せられた大きな課題であると十分認識しております。

本市におきましても、昨年12月に創設いたしました、毎週水曜日のエコライフ実践デーを通じての啓発活動、こども版環境家計簿の作成などによる環境学習の推進を継続的に行っておりますほか、レジ袋の無料配布の中止や住宅用太陽光発電システム設置費補助事業、中小企業向けの地球温暖化対策施設等整備資金利子補給金交付事業などの施策も本年4月1日から開始いたしているところでございます。また、市行政みずからが排出する温室効果ガスの削減に向けまして、市有施設の省エネ改修も進めております。

御質問の地球温暖化対策地域推進計画でございますが、本市の地球温暖化対策に係る施策を総合的かつ計画的に推進していくための一つの方法として、策定に向け検討を重ねているところでございますが、いまだ策定には至っておりません。この地球温暖化対策地域推進計画につきましては、根拠となります地球温暖化対策の推進に関する法律が平成20年6月に改正されまして、地球温暖化対策地域推進計画に相当する内容の事項について、地方公共団体実行計画の中に記述することが都道府県及び特例市などに義務づけられたところでございます。

本市におきましては、この義務づけの対象となっておりますが、都道府県及び特例市などに義務づけられた計画に可能な限り近い形で策定を行うべきであろうと考えております。この場合においては、従来想定しておりました防府市環境審議会地球温暖化対策部会によります策定協議のみでなく、市民参画も含め、より多くの関係者に御協力いただける策定協議体制や計画の実効性が確保された体制の構築が重要となりまして、また都道府県の地方公共団体実行計画との整合性を確保するよう努める必要もございます。

今後も計画策定に向け、地球温暖化対策に係る体制の強化を検討するとともに、我が国の温室効果ガス削減の中期目標達成に向けた国の方針や県の動向を注視してまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、地球温暖化対策推進組織の強化についてでございますが、平成20年4月に環境保全室から改称いたしました環境政策室におきまして、今年度は4人体制で従来からの公害対策、地域環境の保全などとともに、地球温暖化対策の推進に当たっているところでございますので、引き続きの御支援をお願い申し上げます。

続いて、3点目の安心で公平な医療体制についての御質問にお答えいたします。

ことし1月の市民アンケートの中で、医療体制につきましては、議員御指摘のとおり、満足度も施策優先度も高いという結果になっておりますが、このことは、現行の医療体制は地域差はあるものの、全体としては一応の水準に達している。しかし、そこにとどまることなく、さらに充実してほしいという市民の皆様からの貴重な御意見であると理解をいたしております。

しかしながら、医療体制の充実は、安心安全なまちづくりに直接かかわる重要な事案でございます。現時点で満足度が高いからと言って決して安心できることはできないと私は思っております。一例を挙げますと、かつて7カ所ございました産科医療機関が現在では2カ所に減ってしまったという状況でございますが、これにつきましては、大変厳しく受けとめ、憂慮いたしているところでございます。

したがいまして、市といたしましては、医師会など関係機関とも協議の上、医療体制の現状や状況変化を十分把握し、その課題の解決を次期総合計画に織り込んでまいりたいと存じます。

最後に、4点目の御質問の高潮に対する防府市の安全度についてお答えいたします。

近年の防府市における高潮の大きな被害は、平成11年9月24日に来襲した台風18号によるもので、最大瞬間風速毎秒57メートル、気圧970ヘクトパスカル、潮位4.93メートルを記録しておりまして、いまだに記憶に新しいところでございます。

さて、海岸につきましては、国の所管省庁ごとに水産庁所管の漁港海岸、農林水産省所管の農地海岸、国土交通省所管の港湾海岸及び一般海岸に分類されております。そのうち防府市において防護すべき海岸として指定されている海岸保全区域は、合わせて約47キロメートルとなっております。このうち水産庁所管の各漁港海岸の施設につきましては、高潮等による被災防止のため、計画的に海岸保全事業を実施しておりまして、基準となる潮位5.88メートルをもとにしまして、地形や気象などの条件を勘案して算定した結果から、護岸、堤防などの高さを決定しまして、6.9メートルから7.8メートルで整備を行っているところでございます。既に富海、向島、西浦漁港などにおいて高潮対策事業を実施しておりますが、今年度からは残りの牟礼漁港海岸の護岸と陸間の整備に着手しておりまして、このことにより市内の漁港海岸の高潮対策はおおむね完了することとなりま

す。

また、農林水産省所管の農地海岸につきましては、山口県が西浦新開作地区の海岸保全施設整備事業として平成16年度から護岸工、堤防増強工事に着手され、平成23年度で完了する予定でございます。改良後の堤防では7.2メートルまでの潮位に耐えられるよう設計されております。

その後の予定につきましては、大道干拓及び西浦干拓について堤防増強工事の計画がございますが、時期及び計画高等は未定とのことでございます。

次に、国土交通省所管の海岸保全区域における高潮対策につきましては、平成11年の台風18号による高潮により、勝間地区を中心とする背後地に甚大な浸水被害が発生いたしましたことから、港湾管理者でございます山口県では、三田尻中関港三田尻地区の入間川沿岸部において、平成14年度から29年度までの計画で、高潮時の内水排除を目的として、入間川をせきとめる防潮水門や排水機場の整備などを進められております。

さらに、この事業と並行して、平成15年度から19年度にかけまして、護岸の改良や補強工事などの高潮対策事業が実施されてまいりました。このほか、施設の老朽化が進み、高さの不足している新田古浜地区においても、7.6メートルまでの潮位に耐えられる護岸のかさ上げや補強工事が山口県により実施されているところでございます。

このように、防府市におきましては、順次対策が講じられておりまして、また、現在実施中及び計画されている事業が終了すれば、平成11年の台風18号規模の高潮に対しましては、その対策がおおむね完了するものと考えております。

残余の御質問につきましては、土木都市建設部長、産業振興部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） それでは、私のほうから5点目の自転車や車いす利用者及び歩行者にとって安全で公平な道路整備についての御質問にお答えいたします。

県道三田尻港徳地線は、道路計画幅員25メートルの都市計画道路であり、道路管理者は山口県でございます。しかし、県道南側の整備分につきましては、現在、防府市が事業主体で進めております防府駅北土地区画整理事業のエリア内に含まれていることから、当事業により計画線に合わせた道路拡幅とともに、街灯についても整備を行っております。

議員御指摘の街灯の電力料金は、道路管理者である山口県が負担しております。また、道路北側につきましては未整備であることから、歩道を設けることができないため、歩行者の安全対策として、路面表示を行い、安全の確保ができるよう対策を講じております。しかしながら、道路の傾斜が一部2%を超えているところもあり、自転車や車いす利用者の方には大変御不便をおかけしております。

したがいまして、道路管理者である山口県へ早期に拡幅整備をしていただくよう、引き続き要望してまいる所存でございます。

続きまして、6点目の構造物の安全についての中で、道路橋の安全性の現状及び点検計画と補修計画につきましてお答えいたします。

市内には719の道路橋があり、重要路線に架橋されている81橋のうち、6月までに調査の完了した34橋につきまして、早急に補修が必要と判断されました。人丸橋及び佐波川右岸剣川に架橋されている大崎第二橋につきましては、来年度にて応急補修を行いたいと考えております。

また、これまでの点検につきましては、主要架橋は平成3年及び平成10年に業者委託して行っておりますが、その後、今回の健全度調査までは職員が道路パトロールの折に目視点検を行ってきたところでございます。

今後の予定につきましては、重要路線にかかる47橋は調査を終え、現在取りまとめを行っているところでございますので、まとめ次第、将来の点検計画も含め、長寿命化修繕計画の策定に取りかかりたいと考えております。

また、今回の調査未実施の638橋につきましても、平成24年までに同様な調査を行い、長寿命化修繕計画を策定する予定としております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 続きまして、商店街のアーケードの安全についての御質問にお答えをいたします。

天神町銀座商店街のアーケードは、天神町銀座商店街振興組合が昭和41年に建設され、以後昭和55年、そして平成5年と2度にわたり改修をされまして、その後16年を経過し、今日に至っております。

だれの管理責任のもとで、どのように行われているのかとのお尋ねでございますが、中小小売商業振興法に基づく振興指針において、「商店街の環境施設でありますアーケードは、消費者にとって便利かつ快適なものであって、地域コミュニティの形成にも寄与するための施設の整備であり、商店街は、設置された施設の維持管理に関し、責任体制を確立するとともに、施設の有効な利用を図るものとする」とされております。

したがいまして、設置者である天神町銀座商店街振興組合がアーケードの美観の保持と安全性、快適性を維持するため、清掃、定期点検、補修等を適宜実施されておられます。

次に、安全性に関して行政はどのように関与しているのかとのお尋ねでございますが、アーケードの老朽化が進み、まちの景観維持や危険性の回避といった観点から改修が必要

となった場合、本市では施設改修に要する経費の一部を補助することといたしております。

また、消防本部におきましては、当該アーケードの立入検査を定期的を実施し、アーケードに設置してあります消防用設備等、連結送水管ですが、これの維持管理について指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 御答弁ありがとうございました。

まず最初に、安全に対する取り組み体制について、若干再質問をさせていただきたいと思っております。

各部門がそれぞれの立場で安全に関する仕事をされているというのは大変よく理解できました。しかし、総括的に見る部門がないのが少し気になります。安全には王道はありません。だから、徹底した活動が必要になります。やり過ぎというのはないわけですね。各部門が徹底的にやっていると思えますけども、えてして抜けることがある。野球でいえば、ポテンヒットのようなものが出る可能性があるんですけども、そのためには、やはり総括的に見る部門が必要だと思いますので、ここで質問させてもらいたいものですが、事故事例を2つ紹介しますので、どのような行動をとられたのか、伺います。

10月12日に、これは防府市ですけども、新築地の三田尻大橋の北側で横断中の自転車に大型トラックが接触をして、自転車に乗っていた人が死亡する事故がありました。これに対してどのような再発防止対策を打たれたのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 新築地の交通事故の件ですけれども、私どものほうとしては、それからの対応についてはやっております。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 事故現場は見に行かれたのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 一応確認はさせていただきましたけれども、何らその後の対策については考えておりません。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 確認に行かれて、どう思われましたか。すみません、再々質問しますけど。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 非常に横断のしにくいところかなという感じは受けま

した。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） その三田尻大橋には自歩道が1本しかないんですね。西側というか、陸地側に1本あります。東側はないわけです。新築地の県道は両端に自歩道があります。東側を通行して三田尻大橋を渡ろうとする歩行者ないしは自転車利用者、これ、三田尻大橋を渡れないから引き返さにかいかなんですね。引き返すことはしないと思うんですね。私は危険と知りながら横断すると思うんです。そこで事故に遭ったんですけどね。そこに横断歩道が要るんじゃないかなというふうに私は思いました。

2例目ですけども、10月13日に札幌市の古本屋、古書店、これは防府市じゃないんですけども、本棚が倒れて、3人が下敷きになり、1人が重体になるという事故がありましたけども、他の自治体ですが、どのような水平展開をされたのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 大変申しわけございませんが、詳しい結果といいますか、情報は把握いたしておりませんが、今後、原因は何かもちょっと私、把握してなくて申しわけないんですが、地震とか、そういったこれからは想定をされますので、その辺はやっぱり基本的には日ごろから準備をしとくという必要性があるというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 教育次長に聞きたいんですが、図書館とか学校の図書とか、市内の本屋さん、見に行かれましたか。

○議長（行重 延昭君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 図書館につきましては、すぐ館長のほうから報告を受けまして、図書館につきましては、そのあたりを考慮して設計をしております、書架もそういうふうにやっておりますけど、点検をするようにという指示を出しましたし、館長が率先して点検をしております。

学校につきましても、こういうことがあったということは伝えてあると思います、これは確認をしておりますが。本屋さんにつきましては、申しわけございません、やってないというのが実情でございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 私も質問するに当たり、図書館を見ました。背の高いのは壁側にありますね、あれはちゃんと固定されていますね。それから、本さんを二、三件見

たんですけども、背の高いのはやっぱり固定されています。私は防府市はできておるなどというふうに思いましたけど。これは他の自治体の事故事例ですけども、これを他山の石とするか、対岸の火事にするかで安全管理体制は随分違うと思うのですね。ぜひとも他山の石にしてもらいたいと思います。

それで、これ市長に質問したいんですけども、今2つの事例を出しましたが、教育委員会は施政展開はされておるようですが、一つは見に行っただけということですけども、これはやはり総括的に見る部門があれば、おい、あれはどうなったか、これはどうなったかということが言えるんだろうと思うんですね。総括的な部門までは私は要望しませんが、総括的に見る人を設置する気はないでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 副市長。

○副市長（嘉村 悦男君） 総括的に当たるのかどうかわかりませんが、これまで私のほうで庁議といったものがございます。今、他山の石というのが出ましたが、例えば、新聞等を読みましてということもあるんですが、例年、例えば5月の終わりか6月ごろですが、施設の安全点検といった指示を庁議のほうでいたしております。

それから、あるいは遊具のいわゆる事故等が起きますと、臨時的に庁議でそういった指示を出しております。

したがいまして、数年前よりも施設の安全チェックリストとか、そういったものを備えておまして、一昨年ですか、その結果として、いわゆる予備費でちょっと遊具を直させていただいたとかいうことがございます。

ですから、全体といたしましては、大体5月の終わりか6月ごろ、施設の安全総点検といったものを庁議のほうで指示をいたしているというような状況でございます。

今御提案のありましたことについては、ただ私のほうから言うのではなくて、防災危機管理課もできましたので、組織的に防災危機管理課の業務としてその辺の指示をするような業務を加えていったらいいのではないかなと、そのように考えますので、そのあたりはまた来年度から改善していきたいというふうに思います。いい御提言ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 続きまして、地球温暖化対策ですが、現在4名体制と今言われましたけども、地球温暖化対策だけの業務の人は何人いらっしゃいますか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 地球温暖化対策だけの担当でございますけれども、今現在それを純粋にやっているというのでなくして、先ほど申し上げましたけれども、公害

対策、それから、その他の地球環境の保全などとともに一緒にやっているというのが4名体制ということでございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 専任はゼロということでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（古谷 友二君） 地球温暖化対策に関する担当職員というのは、専従としては2名と、それから嘱託職員1名という形になっておりまして、この2名につきましては、地球環境のその他の環境保全のことについてもやっておりますので、あわせた者で仕事をしているという格好になっています。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 地域計画をつくろうと思えば、平成19年に答弁があったように、あれからもう2年経過しておるわけですから、2年間あれば十分できたと思うんですけども、なぜできないかと言ったら、私は人の問題だろうと思うんですね。マンパワーが完全に不足しとると私は思います。

これは市長に今から質問したいんですけども、先日、京都市に勉強に行かせていただきました。京都市は、地球温暖化対策室というのを設けております。職員が何と22名です。地球温暖化対策室ですよ。地球温暖化対策だけをやっている人たちが22名いらっしゃる。確かに人口規模も違いますし、職員もたくさんいらっしゃいますが、この地球温暖化対策という業務自体はそんなに自治体の規模によって仕事量は変わらないと思うんですね。これ22がいいかどうか、私はわかりませんが、防府市に専任の職員が今聞いたらいらっしゃる、それは私は今からの大変重要な業務の中で、まずいんじゃないかと思うんですが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど来からの質疑の中でも私なりに感じておったこととございますけども、数年前に比べまして、時代の変遷とともに、諸制度は確かにいろいろ整備されてきたり、対応されてきたりはしていると思っております。

しかし、肝心のマンパワーといいますか、私なりの言葉で言わせていただきますと、行政力というものが私は数年前に比べて若干劣化しているのではないかと、時々自分なりに感ぜざるを得ないところも実はございます。その主たる要因は何かということになりますと、やはり一人ひとりの自己研さんといいますか、自己管理といいますか、そういう勉強度といいますか、そういうものが私は多少劣化してきているのではないかなと、こんなふうにも実は感じておるところでありまして、そこら辺の対策、対応ということについて

て、嫌われるほどいろんな都度、私は職員を鼓舞をしておるところでございます。

今の京都における地球温暖化対策室22名、本市においては専門担当職員はゼロだという状況につきましても、京都議定書に代表されるがごとく、京都と言えば地球温暖化対策と、こういうふうな連想がされるぐらいの先進のお考え、あるいはお取り組みをされておられるところではないかと思えますし、行政規模としましても、それは本市に比べまして、比べようもないほど大きいものがあるわけでございます。比較を単純にするわけにはまいらないところでございますが、せめてこういう時代に入ってきておりますので、そういうふうな感性、感覚あるいは技術、能力を持った人間を1人ぐらいは配置していく時代に入ってきているのではないかなど、こんなふうに思いますし、全体としてのレベルアップも図っていく、現在の手駒といいますか、現在の職員の中でさらに勉強をして、そういう方面に目覚めていく職員を養成していくこともあわせ必要ではないかと、このようにも感じているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） よろしく申し上げます。

続いて、医療ですけれども、アンケート結果の優先度を地域別に見てみますけれども、野島、富海が優先度第1位です。西浦が2位となっております。この結果は、高度な医療体制の整備を求めているのではなくて、地域の身近な施設で医療が受けられると、こういう医療体制の整備を求めているんだろうと思いますけれども、地域の身近な施設で医療が受けられるというふうに総合計画に書いてあるんですが、これ非常に抽象的な表現で、これでは本当に成果が出たのか、どうやって評価するのか、私はわからないんですが、この地域の身近な施設で医療が受けられるという、あるべき姿はどんなもんですか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まずは、実際に近くに医療施設があるというのが一つと、もう一点は、自分のことをよくわかっていただくかかりつけのお医者さんがいると、そういうふうに解釈をしたいというふうに思っています。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） ちょっとよくわからないんですが、例えば、小学校区で1つの内科医があるようなのをあるべき姿にするのか、いや、防府市内で何ぼあるか知りませんが、それをあるべき姿にするのか、これ、どちらですか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今、議員さん言われるように、いろんなところにお医者がないというふうなことは本当は困るんですけども、お医者さんをどこに開設するか

というのは、私ども市としては権限を持っておりませんので、なかなかその辺は難しいところがございます。その辺は御理解いただきたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） やるべきことは、私は2つしかないと思うのですね。1つは、地域に医療施設を誘致するか、行ってもらう。もう一つは、交通網を整備するか、この2つだろうと思うんですけども、私、久保議員と相談したこともあるんですけども、NPO法人を立ち上げて患者を送迎しようではないかということ話し合ったんです。市の職員の方にそういうNPO法人を立ち上げることはできるかとお願いをしたら、現行法では無理だというふうになりましたので、あきらめて今こうやって一般質問をしとるんですけども、例えば、西浦ですけども、多分採算性から非常に医療施設を誘致するのは困難だと思います。であれば、バス路線を整備するしかないんですけどね。

先日、バス路線を利用するとしたら、停留所までの距離は幾らになるか、車ではかった。一番遠いところが開作西というところがあるんですけども、2.9キロあります。2.9キロを病気を抱えながら歩いていくというのは、私は非常に辛いだろうと思うし、そりゃ公平性に欠けるんじゃないかと思うんですね。木村議員の御尽力で黄金通にバス路線が整備されることがほぼ決まったようですけども、もしこれが決まると、2.9キロが1.4キロまでになります。半分になります。理想の500メートルにはいかないまでも、本当に楽になるわけですね。ぜひともこのバス路線の見直し案が実行に移されますようお願いをして、この項は終わります。

それから、自歩道ですけども、東側は立派な歩道が整備され、先ほどの答弁で街灯は市が設置したと。電気代は県が負担している。しかし、沿道を見ると、お店はないですね。ルルサスの裏側と、それからマンションの駐車場、それから貸し駐車場が沿道にある。一方の西側は、路面の傾斜は、規格をはるかに超えた路側帯、街灯は商店街が設置して、電気代は商店街が払っておる。沿道は商店街ですよ。これはだれが見ても、本当にこんな道路行政でいいのかなという気がするんですが、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 今議員の御指摘のように、県道の南北両サイドに、以前からいわゆるスズラン灯と言われておりました街灯が地元のほうで設置され、維持管理をされてきておりました。このたびの駅北の土地区画整理事業によりまして、この南側につきましては、そのエリアに取り込んで事業を実施したわけでございます。今後その照明につきましては、県が道路照明として維持管理をしていくということでございまして、県がこちらの電気料金も払うというような経緯になっております。

また、勾配につきましては、市といたしましても、この路線の改修ということにつきましては、県道でもありますので、県にその拡幅を今後とも要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） この件については、地区懇談会でも問題が出たというふうに聞いていますけども、質問された方は、私は納得されていないと思うんですけども、ぜひとも説得してほしいというふうに思います。

先ほどの道路の勾配ですけども、規格は2%ということになってはいますが、実態ははるかに超えたというだけで何%か聞いていないんですか。何%ですか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この路面表示をされているところの幅員が約2メートルございます。道路の中心から1メートル範囲は2%ということで、今の道路横断勾配については満足しておるわけですが、それから1メートルの区間で沿線の家屋等にすりつけるというようなことで、その勾配は10%程度になっておるといのは確認しております。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 2%の規格に対して10%ということですね。製造業では、規格を超えた場合は作り直すか、それから特別採用するという2つのことができるんですけども、これ県はこういう事実を知って供用開始をしていますけども、これはだれが許可をして問題ないというふうにされたんでしょうか、御存じならお答えください。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） 県道のこの施行につきましては、県の道路管理者であります県のほうが実施したということをございまして、この計画についてどこが許可したかということにつきましては、防府市がこれを許可したというようなことではないと考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 同じような傾斜が市内各地にあると思うんですけどね、市道でも。これ道路構造令で2%と規定されていますけども、市道でもかなり外れたのがあります、私、実際に見たんですけども。この道路構造令に示された規格というの、遵守しなくてもいいもんなんじゃないかな、どうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この道路構造令で示されておりますこの基準でございますが、これは道路を設計し、これをつくっていくというところの目安になるものというふうに考えております。

しかしながら、現在、道路、市道におきましても、その後の道路の舗装等でオーバーレイ等重ねまして、周囲とそのすりつけを行ったためにこの勾配を超えておるというところにつきましても、事実、市内の中であるというのには認識しております。

こういうところにつきましても、その勾配が危険であるというところにつきましても、予算のある中で対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） ちょっと道路構造令は守らんでいいのか、はっきりしないんですけど、私は規格ですから守るべきだと思うんですけどね。もし守らるのであれば、何らかの形で特採処理、特別採用の処理をする、それはだれがサインするかは、庁内で決めてもらえばいいんですけども、だれの責任のもとでこういったものが市場に出ているか、それを出しているかというのははっきりする必要があると思いますよ。その上で今後の改善計画を出すということだろうと思うのです。時間がないので、次に行きます。

高潮対策ですけども、ちょっと前後しますが、大変詳しい答弁をいただきまして、ありがとうございます。ただ、ちょっと気になったのは、せっかく防災危機管理課ができたので、そこにこの事業は、国やら県の事業ですから難しいところはあろうと思うんですが、情報を一元化するというふうにしていただきたいなど、これは要望しておきたいと思いません。

道路橋ですが、これは後ほど山本議員もされるんで、もうこれ以上言いませんが、補修費用はどのように見積もられたんですか、財務部長。

○議長（行重 延昭君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（阿部 裕明君） この2橋についての補修費用ということで。この道路橋につきましても、以前にも大崎橋を3年前に同様な補修を行っております。そういう中から費用については算定しておるということでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 今からやっていく防府市の道路橋を、点検費用が幾ら要って、その中で補修計画で、概算見積もりでええですから、その必要見積もりはぜひともしても

らって、財政的な裏づけをとっていただきたいなというふうに思います。

続けて、アーケードですけれども、20年ごとにどうも建てかえをされておるということで安心をしたんですけれども、ちょっと補助率が気になりますが、これ市の持ち出しはどの程度あるんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） 補助率ということでございますが、国の制度等を、これは正式には中小商業活力向上事業という制度でございますが、これは地域商店街活性化法に基づく計画が認定を受けた場合、市の持ち出しは一応全体事業費の6分の1ということで、地元も同様に6分の1ということになっております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 23番、藤本議員。

○23番（藤本 和久君） 最後に、要望だけしておきますけれども、自民党政権から民主党政権に変わりました、国からの補助率も今後変わってくるだろうと思いますけれども、国の補助率がもし下がった場合、市の補助率を上げてでも、これは公共性の非常に高いものですから、補助率の確保をよろしく願いをして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、23番、藤本議員の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、21番、原田議員。

〔21番 原田 洋介君 登壇〕

○21番（原田 洋介君） 会派息吹の原田洋介でございます。お疲れのところ恐縮ではございますが、お昼前、しばらくおつき合いいただきたいと存じます。ちょっとお昼前で余力が出ませんので、簡潔明瞭に質問いたしますので、簡潔明瞭な御答弁のほど、よろしく願いいたします。

1点のみ、行政改革について質問をいたします。

松浦市長は、平成10年の御就任以来、市政の最重要課題として行政改革に取り組んでこられました。この11年間を振り返ってみますと、究極の行革であるという県央合併を進めてこられました、それも破談をし、単独市政を続けていくということで、また新たな行政改革に取り組んでおられます。

これまでの松浦行革については、この一般質問でも多くの議員が取り上げてまいりましたが、ここで改めてその実績と成果についてお教えいただければと思います。

これまでの行政改革の項目の中には、市民生活に直結し、影響するものもたくさん見られました。第3次行政改革で取り組んでおられた学校給食、保育所の民間委託等について

は、市民団体による反対運動が巻き起こりました。これは市民への周知不足、関係者などとの協議不足を露呈した形になったと言えます。市長みずからがリーダーシップを発揮し、行政改革を進めていかれることは大いに結構なことではありますが、市民の皆さんに周知を図り、理解を得ることも大切なことだと思いますが、いかがでしょうか。今後、行政改革を進めていくに当たり、市民への周知はどのようにしていかれるのか、お伺いをいたします。

昨年、防府市第4次行政改革大綱が出され、平成24年度までの推進計画がスタートをいたしました。この第4次行政改革大綱に基づき、これから防府市の行政改革が今後どのように進められていくのか、その計画をお伺いしたいと思います。

以上、簡単でございますが、壇上よりの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

私は、就任以来、市民が主役の市政の実現のため、常に市民の目線に立った行政運営に努めてまいりました。その中であって、特に行政改革を市政の最重要課題と位置づけまして、日々が行革という思いの中で改善と改革に鋭意力を注いできたところでございます。

さて、1点目のこれまでの成果と実績についての御質問でございますが、私は、まず「隗より始めよ」の思いで、市長就任の翌年、平成11年度に特別職の賞与の10%カットからスタートをいたしまして、職員手当の見直しなど、可能なところから行政経費の節減に努めてまいりました。

また、平成13年度から推し進めてきております行政改革、第3次でございますが、行政改革におきましては、学校用務員業務、ごみ収集業務、学校給食業務の民間委託や保育所の民間移管などの推進によりまして、就任時に消防、水道職員を除く職員が891人でありましたものが、平成21年4月時点で752人となりまして、再任用を含む人数でございますけれども、約140人の職員の減につながっておりますところでございます。

平成13年度決算を基準としたこれらの効果額は、平成20年度末で累計額約53億円に達しました。また、財政基盤の安定の面におきましては、普通会計の地方債残高、いわゆる市の借金は就任時に約440億円でしたが、平成20年度末には約334億円と約106億円の削減を図ったところでございます。

一方、財政調整基金及び減債基金、いわゆる市の貯金を就任時には37億7,000万円であったものが、平成17年度末には約52億円と、約14億3,000万円の増加を図ったところでもございます。

このような成果によりまして、施設整備の面におきましては、懸案でございました消防庁舎や火葬場、学校給食センターの建設をはじめ、駅北土地地区画整理事業及び駅北再開発事業の完了、計画的な小・中学校の屋内運動場建設、さらには、まちの駅整備事業、新体育館建設事業への着手をすることができたところでございます。これも市民の皆様の御理解と御協力により、これまで取り組んできた行政改革の大きな成果によるものだと思っております。

次に、2点目の市民の理解についての御質問でございますが、市民を代表される方々で構成されております防府市行政改革委員会から、市民の視点に立った御意見をいただき、行政改革を推し進めてきておりますが、今後は、さらに市民の皆様への積極的な情報提供や市民の皆様の御意見を積極的に傾聴した、市民の目線に立った行政改革を推し進めていかなければならないと考えております。

そのため、行政改革の推進計画の進捗状況等につきましては、これまでも市のホームページ等で公表してきておりますが、本年度からは市役所1号館1階の閲覧コーナーや図書館、各出張所に備え置いて、市民の皆様が常に閲覧できるようにするとともに、防府市行政改革委員会の会議録等につきましても、市のホームページで公表するなど、積極的な情報提供に努めてまいります。

議員御指摘のように、学校給食などの市民生活に直接関係のある業務の民間委託に当たって、関係者の方々からさまざまな御意見をいただきましたので、委託化を進める場合においては、関係者の方々などに対して、今まで以上に積極的に情報提供を行い、しっかりと御説明し、御協議申し上げ、御理解と御協力がいただけるよう努めてまいりたいと思っております。

3点目の今後の推進計画についての御質問でございますが、行政改革の実効性を高めるため、現在進めております第4次防府市行政改革大綱推進計画につきましては、平成20年度から平成24年度までの計画期間の取組項目の達成水準や実施計画の工程を定めまして、その推進計画が確実に実施できるよう、毎年度見直しを行いながら取り組んでまいることといたしております。

また、その推進計画の実施に当たっては、関係者の方々などへ具体的内容やスケジュール等をお示しし、十分な説明・協議の場を持ちながら進めてまいりたいと考えております。

今後も聖域なき改革を断行し、市民福祉の一層の向上と自立した行財政運営による質の高い行政サービスの提供に努めてまいりますので、議員各位の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） 今、御答弁いただきましてありがとうございました。先日までテレビ等でいろいろと注目されておりました、民主党の政権に変わりました、行政刷新会議というところが中心となって、事業仕分けというのをいろいろテレビなどで注目をされておりました。私、そのやりとりを一部始終見ていたわけではないので、その結果を見てだけの率直な感想なんですけど、やはり削減額、これだけ削減したというものだけが前歩きをして、これからこの国がどうなっていくのか、そういったビジョンというものがなかなか見えずに、効果額というか、これだけ削減しましたという額が非常に前歩きをしていたような感じがいたします。

今、御答弁いただいたんですが、確かにこれまでの行政改革でいろいろと御努力をされて、額で五十数億円、そして借金の残高も100億円少なくなったということを今御答弁でお聞きしましたが、これについてもやはり松浦市長の行政改革、効果額だけが前歩きをして、例えば、市民の生活が、率直な感想なんですけれども、こうよくなったとかいうものが余り聞かれないような気がしております。経費を削減してこういう施設ができましたということをいろいろおっしゃられましたけれども、やはり行政改革というものは、これはもう皆さん申されますし、市長も事あるごとに申されておりますけど、やはり無駄を削った上で質の高くなるサービス、よりよい精神生活ができるというのがこの行政改革の大命題だというふうに思っております。

この中でいろいろ、先ほどの御答弁にもありましたけれども、このPRといいますか、やはり行政改革を進められているけれども、市民にとっては何がどう変わってということが、いまいちよくわかっておりません。

そこで、ちょっと具体的な例といいますか、これは第3次行政改革に含まれていた部分で、昨年2月ですかね、行政改革委員会からの答申が出ました「地域コミュニティの構築と支援のあり方」という項目がございます。これについては、昨年、田中健次議員からも質問がありましたけれども、この項目をいろいろ私も読んだり聞いたりをしていても、何がどうなるのかというのがよくわかりません、どう変わるのかというのが。具体的にこの項目について、ちょっとわかりやすく教えていただきたいなというふうに思っておりますが、総務部長、よろしく申し上げます。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 具体的な内容でございますが、今現在、地域ではいろいろな組織の中で地域運営をしていらっしゃるというのが今基本的な運営方法だろうというふうに思います。

今後は地域にいろいろございます、そういった組織を、できれば一本化といいますか、集約した中でよりよい効率的な、いわゆる財政面も含めて、あるいは人の面も含めて運営ができるようになれば、あらゆる面でといいますか、効率よく地域が運営できるんじゃないかということで、こういった形で検討をお願いしたいということでありまして、これによりまして、また地域のほうでいろいろなお考えがあるんなら、またそれもその中に取り入れていくということも可能でございますから、そういった面も含めて、地域のこれからの将来のあり方、これについて御協議をいただくということといたしております。

以上であります。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） すみません、よくわかりません。（笑声）今答弁を伺っても、その効率化というようなことが聞かれます。恐らくこの取り組まれたそもそものきっかけは、地域の各自治会とかに補助金といいますか、そういったものを削減するというのが一番の頭に来ているものだろうというふうに思います。

昨年の田中健次議員さんの一般質問のときに指摘をされていたんですが、やはり地域内分権といいますか、各地域にいろいろな権限で、地域が主体となって地域づくりに取り組んでいかれるということを今おっしゃられていたんだろうと思いますが、そこにはやはりあわせて財源等も持っていかなければ、その地域のコミュニティの活性化というものは、私はなし得ないというか、できないことだというふうに思います。

この地域コミュニティのあり方についての推進計画によりまして、22年度から各地域への説明会をして、そして23年度から新たな地域コミュニティの構築ということでそれを進めていくということになっておりましたが、やはりいま一つどうなるのかというのがよくわかりませんし、いろいろな、これは自治会連合会等では説明等あったらしいんですが、各単位自治会、そういったそれぞれの地域の自治会長さんにもひとつよくわかっていないという方が多くいらっしゃるということをお聞きをしております。

そして、経費の削減というか、効率化ということになってきますと、今それぞれの地域で、例えば、社協であったり、青少協であったり、労連協であったり、そういったいろいろな活動をされている方のその活動のといいますか、そういった活動の経費というものも少なくなってくるんじゃないかなというふうなことも考えられるわけですが、そのあたりの心配というのはいなくてもいいんでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 現在までに4回ぐらい検討協議会をお願いをいたしておりますが、先ほど言いましたように、結果としてですね。必ずしも私どもはその財源をとい

いますか、補助金をカットすると、減らすというのが目的ではございませんので、結果としてそういったもので集約できるものがあるなら、それはそれとして集約もいたしましょうし、また、その中で、こういったことについては地域でやらせてくれというふうな分野が出てくるのであれば、これはこれでまた地域にお任せをするということも私は可能と思っていますから、その結果によって補助金というものがどう左右するかというのは、また結果を見てのことだろうというふうに私は思っておりますから、必ずしも削減ということではないということだけは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） わかりました。今の答弁はしっかりとお聞きしましたので、よろしく願いいたします。

そして、今これまでのいろいろ経緯を聞いてまいりました、市の行政改革委員会。先ほど市長さんから御答弁いただいた中でも、行政改革委員会から市民の目線に立って協議をしていただいてという御答弁がありました。これからまた第4次行政改革を進めていくに当たって、引き続きこのような形で行政改革委員会に諮問して決定をしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 今後の計画でございしますが、我々職員サイドで判断できるといいますか、内容が検討できるということであれば、私ども職員で、いわゆる市の組織の中でやることも可能ですけど、市民の方に、いわゆる影響が大きいといいますか、そういったものについては、当然、行政改革委員会にお諮りをして御意見を伺うという手順は踏まなければならないというふうには考えております。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） この際、これまでやってこられたような同じようなメンバーでやられるのか、それとも、このメンバー構成についてもいろいろと再考されるのか、そのあたりをお伺いできればと思います。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 今現在の行政改革委員の方につきましては、前回に引き続きましてお願いをいたしておりますが、数名の方については御辞退をされたということもございします。当面、こういう形で今お願いいたしておりますが、次の段階につきましては、今ちょっと頭には描いておりませんが、公募の方も含めて見直すということも必要かというふうに私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） わかりました、ありがとうございます。

いろいろな私、本当こういことを言うと、すごくあれなんです、実際にちょっと私は傍聴に、この行政改革委員会が開催されたときに行けてないんですが、実際にいろいろ行かれた方のお話を直接伺いますと、やはり会議自体もこれはもう決まっていることなんですという話が出たりとか、その会議自体も1時間足らずでもうすつと終わってしまったりとか、そういったことを実際耳にいたします。やはり市民の目線に立った意見をちょうだいするということであれば、事前にしっかりと委員の方にもレクチャーといひますか、事前にしっかりと説明をして、そして市民感覚での意見をいただくというような、そういった行政改革委員会の運営もしていただかなければならないと思いますので、このあたりはしっかりと要望といひますか、留意していただきたいというふうに思っておりますので、お願いをいたします。

それから、先ほど私も国で行われていた事業仕分けのことをちょっと話をさせていただきました。きのうの一般質問の中でも、業務の棚卸しというようなことについての一般質問がございました。いろいろとこの第4次行革推進の大綱を見ますと、この中でも業務の棚卸しという言葉がたしか出てきておりましたが。こういったことを今後、きのうの答弁を聞いておまして、やるとかやらんとかいう、ちょっと具体的な話がなかったんですが、これからそういった事務事業に対して、そういった見直しをしていかれるのか、そして、いろいろ踏み込んだ事業仕分けというものをいろんな自治体で取り組んでいらっしゃるんですけども、そういったものについても今後取り組んでいかれるのか、そのあたりもお伺いしたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） きんの伊藤議員さんの一般質問で、事業の棚卸し、これらについての御質問があったわけですが、これは今年度、考え方を申し上げたわけですが、今、国のほうで事業仕分けの考え方が盛んになされております。いろんな査定の結果等が公開の場でやられるということで、非常に見やすいということで、この辺は値するべきものと思ひますけれど、ただ、短時間でそういう仕分けをするとか、それとか、はっきりした明確な基準がまだ示されてないというようなこともあって、いろいろ是々非々の議論があると思ひます。こういったことをよく見きわめながらやっていきたいと。

それと、今おっしゃった、とにかくそういう評価、各課から出てきている評価については、非常に事業はたくさんあるんですよ。財務関係を平成3年から事業立て予算をやっておるんですけど、市の予算だけ、事業を見ると、細細目で見ると500件ぐらいあるわ

けですね。ですから、それを全体をやるというんじゃなくて、部分的な、今国がやっているような、部分的に何ぼかを抽出してやるとか、こういったことについては、いろいろ今後検討していきたいなど。いろいろ先進自治体もございますので、そういったものも見きわめながら今後対応していきたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 21番、原田議員。

○21番（原田 洋介君） ありがとうございます。この行革の話をしておりますと、議会のほうはどうなんだということをいつも言われます。もちろん議会のほうも議会改革等に取り組んでしっかりやっているところでございますので、このあたり、やはり防府市の発展のためには、執行部と議会ともあわせていろいろ努力をしていかなければならないというふうに思いますので、お願いします。

最後になりますが、そういう行政改革という言葉は一般的に使われますが、まさしく行政改革であります。市長も冒頭におっしゃいました、行政の改善であり、改良というものがそもそもの目的であるというふうに思います。こういった話のときによくダイエット等に例えられます。ただやみくもに体重を落とすのではなく、やっぱりしっかりとつけるところにはつける、シェイプアップをして、私はそれを身をもって表現をしているわけでございますけれども、やはりただ単にどんどん削って行って不健康な体になるのではなく、余分なものを落とし、そして、つけるところにはしっかりつける、それが本来の健康な体、健康な自治体であるというふうに思いますので、そのこともぜひ考慮いただいて、これから行政改革を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（行重 延昭君） 以上で、21番、原田議員の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩といたします。

午後0時 5分 休憩

午後1時 1分 開議

○副議長（松村 学君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議長所用のため、副議長の私が議事を進行いたします。よろしく申し上げます。

午前中に引き続き一般質問を続行いたします。次は、18番、青木議員。

〔18番 青木 明夫君 登壇〕

○18番（青木 明夫君） 非常にスピーディーに一般質問が進んでおりますので、私も負けなようにスピーディーにやらせていただきたいと思っております。

民主・連合の会、青木でございます。6月一般質問の冒頭あいさつでも申し上げましたように、民主党主体の連立内閣が誕生いたしました。民主党政権の最初の4年間でスタートいたしました。どれだけ政治が身近なものになるのか、一生懸命努力をしていかなければならないと強く感じております。

ここ最近、地方自治のあり方についての論議が急速に高まってきております。地方分権の分権論から、いかに地域主権を確立するかがテーマとなってきました。地域の現状、そして地域の将来像について、正面から向かい合うことから始まると思っております。今まで国から補助金、交付金が支給されておりましたが、これからは各自治体が自由に使えるような一括交付金の扱いになると思います。それぞれの自治体が地域の現状、将来像に対し、優先順位をつけ予算化していくことになろうかと思っております。自治体のまさに力量を問われることになろうかと思っております。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。公共サービス基本法についてお伺いをいたします。

この基本法は、衆議院では4月28日、参議院では5月12日の両院の本会議で議員立法として共同提案され、全会派賛成のもと、可決採択されたものでございます。3年間の猶予期間を経るまでもなく、7月1日から施行されました。この法案の作成に至る背景には、小泉・竹中路線による三位一体改革により、公共サービスの低下が大きく影響していること、つまり三位一体改革がもたらした自治体財政の圧迫により、自己決定、自己責任、官から民へといったかけ声のもと、市民生活のインフラそのものである公共サービスを低下させたことは、サービスを受ける納税者としての市民の権利を侵害することにつながるという視点が、この法案作成の原点になったとされております。

法律のかなめは、国民の日常生活及び社会生活を円滑に営むために必要な基本的事業を公共サービスとして再定義し、公共サービスに関する国民の権利を明記していること。いま一つ、国及び地方公共団体の責務を明らかにした上で、公・民を問わず、公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関し、必要な施策を講じることがを求め、もって国民が安心して暮らすことのできる社会を実現することを目的としております。

まず最初に、国民の生活と安心を支える公共サービスが著しく劣化したことに対し、雇用を守り、地域社会を支え、いざというときに頼れるセーフティネットを国や自治体が責任を持って整備する。つまり安心・安全の社会を目指すための公共サービス基本法ですが、防府市ではどのような扱いをされているのか、お伺いをいたします。

2点目として、この基本法の主要な柱である労働環境の整備、すなわち労働者の労働条

件の確保や労働環境の整備に関し、必要な施策を講じるよう、自治体に努力義務を課していますが、防府市はどのような施策を講じられるのか、お伺いをいたします。

3点目として、防府市では、先日、新体育館、まちの駅での指定管理者が選定されましたが、行政改革と効率化の名のもとで歳出削減が優先され、利用者である市民の安心・安全の確保が失われないよう、公共サービスをどのように改革していくのかが今後の重要な問題であります。

いま一つ、公共サービスを委託した場合、行政の責任が軽減されるものではなく、サービスの低下を来さないようにするためのそれぞれの役割分担及び責任所在の明確化が必要となります。また、委託先の労働者の適正な労働条件の確保や労働条件の整備に関し、必要な施策を講じるよう努力義務を課しております。これらはこの基本法の基本的施策でありますので、この観点から本市の民間化推進計画や指定管理者制度の見直しが必然と考えますが、基本法の適用についてお伺いをいたします。

4点目として、千葉県野田市では、野田市公契約条例が制定されております。公契約にかかわる業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、当該業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現するとして、9月議会で議決、来年2月1日から施行することになっております。内容としては、受注者の責務、公契約の範囲、労働者の範囲、適用労働者の賃金、また周知、受注者の連帯責任、報告及び立入検査、是正措置、公契約の解除、公表、損害賠償、総合評価と実効性を高めるものになっております。

野田市長は、国において法の制定が望ましいものの、自治体において動きをつくらなくては、今日の課題である下請事業者や労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下を招いている状況を見過ごすことはできないとして、先導的にこの問題に取り組んでいく意義を強調され、同時に全国の自治体に共同歩調を呼びかけています。

本市においても、その呼びかけがなされているものと思います。この野田市の取り組みをどのように評価されているのか、お伺いをいたします。また、条例化するとしたら、どのような課題があると認識されているのか、お伺いをいたします。

最後に、国では449の事業仕分けがされました。そもそも必要か、国が担うべきか、10年度に実施すべきか、予算規模は妥当か、これが事業仕分けの流れですが、費用対効果の側面だけから論じられない部分も確かにありますが、予算編成の過程を国民に公開する一種のショック療法は、予算を国民に身近なものにし、多くの国民が興味を示したと思います。

本市でも、市民が参加し、採決は公開でやる事業仕分けが必要と思いますが、この公共

サービス基本法の精神を適用した事業仕分けが可能かどうか、お伺いをいたします。

マニフェストについてお伺いいたします。

ローカルマニフェストの普及は2つの効果をもたらすと言われます。1つ目は、より住民の自治になることをごさいます。2000年の地方分権一括法の施行以来、国が決めた政策を執行する機関としての自治体から、住民の選択に基づいて地方の実情に合った政策を行う自治体に向けた改革が進められることです。

2つ目は、住民が選挙を通じてローカルマニフェストの履行をチェックすることで地方政治や地方行政の質が向上することをごさいます。冒頭あいさつでも申し上げましたが、一括交付金の形になると思いますが、本市の実情に合った、また、どのような将来像を描き上げるのか、マニフェストがより重要になると思います。去年行われた第3回マニフェスト大賞、首長部門で、松浦市長はマニフェスト大賞グランプリへノミネートされました。大変喜ばしいことだと感じております。

そこで、お伺いをいたします。まず1点目として、2008年6月に防府市長ローカルマニフェスト市民検証大会が防府青年会議所の主催で行われました。たまたま、きのう防府青年会議所より2010年、来年2月に防府市長マニフェスト総合検証大会を開催するのに伴う評価シートの記入のお願いが参りました。立法府の議員として私なりの評価はさせていただきますが、前回の検証大会は任期2年目でしたが、施設整備などハード事業を除いた11項目について、市長の自己採点、市議会議員の採点、評価担当者の採点が明記されておりましたが、市長の自己採点と評価担当者との採点を比較しますと、市長の達成率が平均で88.7点、評価担当者が平均で64点、このような結果発表があったんですが、任期が半年間残っている今時点でマニフェストの達成状況をお伺いいたします。

2番目として、政策本位の政治の実現を目指す第4回マニフェスト大賞が11月6日に受賞者が決まりました。この大会は、国政選挙で政党が示すパーティーマニフェストではなく、首長、地方議員選挙のローカルマニフェストを評価する大会をごさいます。応募は1,003団体、1,539件あったそうをごさいます。近くでは、島根県浜田市議会が前回に続きベストホームページ賞にノミネートされておりました。私ども議会もこのような大会へ応募できるような姿勢が必要かと思ひます。6カ月後の防府市長選挙は、来年5月23日告示、5月30日投開票と決まりましたが、大会へ応募できるようなマニフェストを期待しておりますが、市長の考えがあればお伺いをいたします。

3点目として、来年6月20日、市長の任期満了、5月30日、市長選挙をごさいます。参議院選挙も同じような時期になるのではないかと思ひますが、8月末の総選挙で民主党政権が誕生したその時点では、議員さんの中にも当分何も変わりゃあせんにいやというよ

うな雑談も耳にいたしました。私は地域主権が真にスタートすると感じております。次の4年間は、地域主権、防府市の将来像を描く土台づくりの大変重要な4年間だと思っております。県議選への出馬だとか、いろんなくわさも飛び交っておりますが、来年の市長選挙に出馬されるのかどうか、きのう伊藤議員さんの一般質問で市長の答弁をお聞きしましたが、24時間を経過しておりますので、もしかしたら変化があるやもしれませんので、改めてお伺いをいたします。

今期はマニフェスト大賞グランプリへ首長部門でノミネートされるようなものでしたが、次の4年間のマニフェストはだれもが注目するような、市民にとって重要なマニフェストになると思っておりますが、立候補の有無とあわせてお伺いをいたします。

最後に、7月21日、豪雨災害について質問します。

改めて、亡くなられた14名の方々の御冥福を心からお祈りを申し上げます。

先日、総務委員会の視察で長野県岡谷市へ参りました。岡谷市では、平成18年7月19日に豪雨災害があり、8名の方が亡くなられております。視察の最初に、災害の状況を映像で見せてもらいました。その後、平成18年7月、豪雨災害の記録「忘れまじ豪雨災害」と題した冊子の紹介を受けました。災害に対する取り組み等をるる紹介いただきました。再びこのような災害を発生させないとの熱く強い思いを感じさせられました。その後、災害現場を案内いただきました。3年を経過しておりますが、復旧工事が完了するまであと1年かかるとのことでした。そのときの担当職員のお話の中で2点だけ気になることがありました。

1点目は、防府市の広報等での災害に関する掲載が非常に冷静だな、私ども岡谷市との温度差を感じたということでした。

2点目は、防府市との電話でのやりとりの中で質問を受けたのが、救援物資の取り扱いについてどのように対応されたかだけでした。私自身、少し考えさせられるものがありましたが、私にとりましては大変有意義な視察であったと感じております。防府市も災害の記憶を風化させることなく、災害の教訓と反省を生かし、防災力の強化に全力で取り組む必要があると強く感じた次第でございます。

1点目として、9月議会で災害時の対応については、るる説明がありましたので、改めて質問はいたしません。これだけは確認をしてくれという市民の声を質問いたします。

私ごとですが、事業に失敗をして自分の家族、社員及び社員の家族、取引先、顧客、株主、大変な迷惑をかけた経験もあります。民間の企業では、事故、事件、コンプライアンス等々問題が発生したとき、トップ、すなわち社長が引責辞任をされるケースをよく目にいたします。何かあったとき、すべての責任を負うことがトップの条件だと私も考えてお

ります。トップの責任のあり方について、何か問題が発生したとき、市長はどのような考えをお持ちなのか、改めてお伺いをいたします。

2点目として、被災者である右田在住の私の友人から、これだけは言っておいてくれとの依頼がありましたので、質問いたします。

9回ほど災害対策本部や市役所に電話をかけたが、棒でくくったような返事、担当でないからと次々に電話を回される。自分は被災者である、住所、氏名を名乗っているが、電話対応で「大変でしたね、お困りでしょうね」の一言もなかった。この一言でもあれば、自分は感情的にもならなかったとのことでした。

市役所は、市民に対して一番のサービス産業であるべきだと考えますが、今後どのように職員に対し、教育、指導されるのかをお伺いをいたします。

以上で壇上よりの質問を終わらせていただきます。執行部におかれましては、誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

○副議長（松村 学君） 18番、青木議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、まずマニフェストについての御質問にお答えいたします。

私はさきの選挙におきまして、ローカルマニフェストとして直ちに行う重要施策5項目、大きくは3つでございましたが、施策としては5項目、4年間で行う重要項目、同じく大きくくくれば3つでございしますが4項目、その他の施策3項目を含む21項目を掲げまして、諸施策を実行しているところでございます。

そこで、任期満了まであと半年となった現時点でのローカルマニフェストの達成状況についての御質問でございますが、まず、直ちに行う重要施策で掲げましたものの中で、市政なんでも相談・すぐやる課の設置、地区担当職員の配置、移動市長室の開催、パブリックコメント制度の確立につきましては、すべて実行することができました。行政改革の継続につきましても着実に成果が上がっておりまして、これまでの効果額は、目標でございました平成22年度までに35億円という目標を掲げたマニフェストでございましたが、平成20年度末で約53億円に達しており、目標を既に大きく上回っているのが現状でございます。

次に、4年間で行う重要施策のうち、新体育館の建設、まちの駅の開設につきましては、施設の完成に向け、順調に工事が進んでおります。また、子育て支援・福祉施設の充実につきましては、各地区への親子ふれあいコーナーの設置が牟礼、中関の2地区のみにとどまっておりまして、その他の地区においては、それぞれの実情もありまして、実現に至っ

ていないというのが状況でございますが、公共施設への多目的トイレの設置というマニフェストにつきましては、計画的に行っているものと思っております。

一方、（仮称）山頭火ふるさと館の開設につきましては、設置検討協議会を設けておりました、基本構想案の取りまとめに向けて、現在、鋭意協議を進めているところでございます。

次に、その他の重要施策のうち、小・中学校の体育館の建設につきましては、マニフェストどおり、毎年1校の改築を確実に実施いたしております。ごみ処理施設の整備につきましては、施設の新設に向け、着々と事業を進めているところでございます。また、汚水処理人口普及率の促進につきましては、普及率の目標数値85%というものを掲げていたわけでございますが、計画的に下水道の整備や合併処理浄化槽の設置を促進しております、平成20年度末での普及率が約80%ということになっております。その他の項目におきましても、目標達成を目指し、着実に実施しているところでございます。

現在の進捗度でございますが、直ちに行う重要施策につきましては100%達成しておりますが、4年間で行う重要施策につきましては、新体育館及びまちの駅は既に建設に着手したものの、先ほど申し述べましたとおり、（仮称）山頭火ふるさと館の開設につきましては、協議会というものがスタートして、いわば緒についたばかりでございますし、私としては、特に子育て支援関係での親子ふれあいコーナーの設置は、全くもって道半ばであると認識をしております。これらを合計してトータル的に考えていきますと、おおむね75%程度ではなかろうか。その他の重要施策などを含めると、マニフェスト全体としてはおおむね目標を達成できているのではないかと、自分なりに思っております。

ただし、今日は所期の目標の検証というものが、マニフェストは達成されても、それがいかなる形でなっているかというものを検証をしていくことが求められる時代でございます。これらを考えますと、達成できたからと言って、すぐに100点と言えるものではなく、引き続き知恵を絞ってしっかり努力していく必要があると考えておるところでございます。

次に、2点目のマニフェスト大賞への応募及び3点目の市長選挙の立候補の有無と次の4年間のマニフェストについての御質問でございますが、お答えが順序が逆さまになって前後することをお許しいただきたいと思っております。

まず、次期市長選への立候補についてでございますが、現在、豪雨災害の本格的な復旧・復興に全力を挙げて取り組んでいるところでございまして、目の前の仕事に追われ、市長選立候補について考えているいとまがないというのが実情でございます。したがって、現段階では立候補について申し上げる状況ではございません。

なお、新年度の予算の基本的方針は、しっかりした展望のもとに、議員おっしゃられるとおり、極めて重要な新年度になろうと思っておりますので、そうした新年度が迎えられよう、災害対応を含めて、例年どおりの通年予算の編成を指示いたしておりますことから、次期選挙への立候補につきましては、そう遅くならない時期にはっきりさせなければならないと、私なりに考えております。

次に、マニフェストについてでございますが、いわゆる首長選挙におけるローカルマニフェストは、選挙において施策の優先事項を市民の皆様にお示しする手法として、ますますその重要性を増してきておると考えております。

こういったことから、私も前回、平成18年の3期目の選挙時にはこれを作成し、市民の皆様にお示したところでございます。次の4年間のマニフェストにつきましては、さきに述べましたが、まだ立候補の決断に至っておりませんので、この場で御披露申し上げるというわけにはまいりませんが、当然、選挙を戦うに当たりましては、市民の負託を受ける上で、この先4年間の市政運営の方針を明確に作成し、はっきり御提示申し上げねばならないと考えております。御理解を賜りたいと存じます。

次に、豪雨災害についての御質問にお答えいたします。

まず、トップの責任のあり方についての御質問でございますが、私は平成10年6月、市長に就任いたしました。その間、今日に至るまで市民の尊い生命と財産を守ることが何よりも増して第一の責務であると考え、努めてまいってきたところでございます。この間、当然のことではございますが、行政改革の断行や都市基盤の整備・促進、地域産業の振興、教育行政の充実、福祉・生活環境行政の充実強化等々、懸命に働かさせていただいてまいりましたが、このたびの災害において尊い生命が失われ、家屋などにも甚大な被害が生じたことについて、いかに自然災害であったとはいえども、無念の思いでいっぱいでございます。

次に、市職員の電話対応についての御質問でございましたが、市では、職員の接遇につきまして、平成17年度から職員の接遇マナーの向上とよりよい住民サービスを目指すことを目的に、全庁的に接遇向上運動に取り組んでまいりました。これまでの具体的な取り組みといたしましては、市役所では朝礼というものがなかったんでございますが、この朝礼のなかった市役所の職場に、民間企業では当たり前のことでございます朝礼を行うということから、実はスタートしてまいりました。そして、その朝礼時には積極的な声を出して、あいさつをしっかり慣行すること、あるいは接遇読本の音読、電話応対など順次接遇マナーの研修などに入っていったところでございます。

こうしたことから、職員の接遇マナーは徐々にではありますが、向上してきているとの

評価を市民の皆様方からいただいて、私もそれなりに喜んでいただいております。しかしながら、今回の災害当日、市役所の電話窓口は、早朝より、かつて経験したことのない状況でございました。市民の皆様からの現地確認や出動依頼、問い合わせなどの災害通報が短時間の中で1,600件を超えるほどの数が寄せられました。災害対策本部を設立する前から、早朝から職員は息つく間もない状況でその対応に追われていたのが現実でございます。また、災害対策本部設置後は、電話対応に加え、災害担当部署の職員の現地確認の対応も含めて、大混乱に陥ったわけでございます。

こうした平常時とは著しく異なった混乱した状況の中で、電話対応についてもふなれが生じ、結果的に不快な感じを持たれた市民が多数おられましたこと、私も聞き及んでおりますし、その後の対応等々につきましても、随分私なりに残念な思いをいたしているケースが多々ございます。その都度、厳格に指示をいたしてはおりますが、この場をおかりいたしまして、市民の皆様方に深くおわび申し上げたいと存じます。

今後は、接遇向上から経営品質向上という歩みを進めていた本市の職員研修体制でございますが、「地に居て乱を忘れず」の教えを思い返し、非常時であっても、よりよい対応ができる職員の育成をしてまいらねばならないと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

残余の御質問につきましては、総務部長、財務部長、入札検査室長より答弁いたさせます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） どうも細かく説明いただきましてありがとうございました。立候補の有無、まだ24時間しかたっていないので新しい御回答はいただけませんでした。近い将来という御発言がありましたが、どのぐらいのスパンで考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 自分の気持ちもさることながら、仕事の進捗状況、特に災害の復旧・復興に対する仕事の取り組み進捗ぐあい、そういうふうなことなどをしっかり勘案し、そして同時に次年度の予算を御審議いただく形になるわけでございますので、その折に無用の混乱を来すことのないように配慮してまいらねばならないと、私なりに感じているところでございます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） ありがとうございました。マニフェストは政策の数値目標、実施期限、財源の裏づけ、工程表を示した選挙公約、新しく民主党政権が誕生し、今まで

日常行われていた予算編成も事業仕分けで国民的関心事になりました。予算を身近に感じたという声も聞かれております。先ほど申し上げましたが、補助金、交付金が一括交付金という形になると思いますが、まさに地域主権の第一歩のスタートだと考えます。

今後はそれぞれの自治体の力量や方向性が真に問われることになろうかと思えます。半年後の市長選挙は、地域主権に向けた土台づくりの4年間になると思えます。まことに時宜を得た選挙であることは間違いありません。

民主党の掲げたマニフェストに、子ども手当2万6,000円、少し時間はかかるかもしれませんが、必ず実現すると思えますが、防府市には子ども手当以前の問題があります。先ほどの質問にも、同僚議員からありましたが、出産環境が整っていないわけでございます。次のマニフェストにどのように組み込まれるのかお聞きしたかったのですが、3月の一般質問ではこの件についてぜひ論議をさせていただきたいと考えております。

私ごとですが、何年か前に経験したことです。どこの県知事とは申しませんが、ある県知事さんとミニ集会で、飲みながらの話なんです。ちょうど片山鳥取県知事とかが、これからはマニフェスト選挙の時代になる、マニフェストの重要性を訴えられ始めたときのことでしたが、知事にマニフェストについてお伺いしたところ、知事のお答えは、あれは弱小県の知事の単なるパフォーマンスですよとの返事が返ってまいりました。少しがっかりした記憶があるんですが、次の市長選挙におけるマニフェストは大変大事なものだと思っております。決してパフォーマンスにされることのないよう、立法府としての責任を果たさなければならぬと強く感じております。

以上でこの項の質問を終わります。

豪雨災害について再質問をさせていただきます。

大阪府の橋下知事は支持率が85%と報道されております。「すべての責任は私がとります」の発言のように、トップとして一番求められる条件を大阪府民が感じているからと私は思います。とかく、もうかるかもうからないのか、得なのか損なのか、このような判断基準がまかり通っておりますが、トップ責任を果たせるかどうか、また明言できるかどうかをこれからの判断材料にしてまいりたいと思えます。

先ほど接遇マナーのお話がありましたが、職員の教育、指導についてマニュアル的なものを何かお考えでございませうか。また、あれば公表いただけますか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） 職員の接遇のマニュアルというお尋ねでございます。先ほど市長が答弁いたしましたように、平常時あるいは非常時においても、市民の皆様にご心か

ら接していくことが職員の使命であるというふうに考えております。

今回のような電話での不快な思いをさせたということがあるなら、再度研修をいたしまして、職員の接遇向上に努めてまいりたいというふうに考えておりますし、現在では庁内に接遇向上プロジェクトというプロジェクトを立ち上げまして、各部より数名の職員を集めまして、そういった接遇向上に対する教育といいますか、研究といいますか、そういったものを今やっておりますので、それらの結果が出ましたら、またマニュアル化といいますか、そういったものにつなげていければというふうに考えておりますので、またそういったものができ上がれば、お示しもしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） 先ほど経営品質の向上というような言葉がありましたが、ぜひこの部分もこれからチェックをさせていただきたいというふうに考えます。

冒頭に長野県岡谷市への総務委員会視察に触れましたが、私のような1年生議員にはとても有意義な視察でございましたが、市民の中には視察なんか不要だとの声も聞いております。視察に関しても、必要性、重要性をもっと市民の皆様へ訴えていくことが大事だと感じております。

以上でこの項の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 次に、公共サービス基本法について、答弁をお願いします。総務部長。

○総務部長（浅田 道生君） それでは、公共サービス基本法についての御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、防府市では公共サービス基本法をどのような扱いとされているかとの御質問でございますが、公共サービス基本法において、国及び地方公共団体に求められている安全かつ良質な公共サービスの安定した提供につきましては、本市では市民の皆様方に直接提供してきております窓口業務などの公共サービスにおいては、市民本位の立場に立って、よりよい公共サービスが提供できますように鋭意努めておるところでございます。

また、福祉や教育などの暮らしを支える公共サービスの民間委託等に当たっては、受託事業者としての適格審査の実施や提案方式による入札等の実施によりまして、公共サービスが確実、効率的かつ適正に提供できる受託事業者を選定をいたしておるところでございます。

公共サービスの提供状況につきましても、公共サービスの受託事業者に対しまして、必要に応じて立入検査や中間報告等を求めることなどによりまして、安全かつ良質な公共

サービスの提供を確認することといたしております、公共サービス基本法が求めております安全かつ良質な公共サービスの安定した提供という、地方公共団体の責務を果たしているものというふうに思っております。

次に、2点目の労働環境の整備に関し、どのような施策を講じるのかということの御質問でございますが、公共サービスの受託事業者の労働環境の整備につきましては、使用者と労働者との労働法制の対応が適切にされているとの認識をいたしておりますが、公共サービス基本法第11条において、受託事業者の労働環境の整備についての対応が地方公共団体の努力義務とされておりますことから、国、県、近隣市町等の対応等を見ながら、本市に適した施策を研究してまいりたいというふうに考えております。

あわせて、受託事業者を選定する入札において、公共サービスの受託事業者の労働環境の整備につながる最低制限価格の設定や総合評価方式の導入など、その必要性を含めて対応可能かどうかも研究してまいりたいというふうに考えております。

次に、3点目の民間化推進や指定管理者制度における基本法の適用についてということの御質問でございますが、その中で指定管理者制度についてお答えをさせていただきます。

まず、指定管理者の候補者の選定においては、外部の有識者を加えた選定審査会において、適正な職員配置計画がなされているか、利用者の利便性の向上が図れる事業計画であるか、経営状態は健全であるか、人件費を含め、提案価格の内容は適正であるかなどを総合的に審査をいたしております。

また、指定をいたしました指定管理者に対しましては、その公の施設の管理運営状況につきまして、利用者アンケートや事業実施報告書などのモニタリングを行うとともに、その結果を精査いたしました上で、必要な是正指示をするなど、安全かつ良質な公共サービスの提供がなされるように運用をいたしております。

加えて、指定管理者が公の施設の管理運営を行う上において、市との責任分担につきましては、市と指定管理者との協定においてできるだけ詳しく定めることとしており、指定管理者制度におきましても、公共サービス基本法の基本理念に沿った運用がなされているものというふうに考えております。

以上であります。

○副議長（松村 学君） 入札検査室長。

○入札検査室長（安田 節夫君） 公契約条例についてお答えをします。

議員御提案のとおり、野田市では、公契約条例を本年9月に制定され、公契約の対象となる労働者に支払うべき賃金の最低基準を受注者等に義務づける取り組みを始められました。また、全国の地方公共団体にも公契約条例の制定に関する要請をされ、防府市にも本

年10月1日付で要請文が届きました。

本市としましても、労働条件の向上及び労働環境整備につながる、この考え方につきましては、注目しておるところでございます。

これまで本市においても、公共工事の品質確保及び労働条件の改善のため、低入札調査制度や最低制限価格制度を導入し、極端な低入札を排除し、適正価格での受注を促すよう、調査基準価格の引き上げを平成17年度から21年度にかけて、4回実施してまいりました。しかし、公契約条例の制定にはいまだ賛否両論があり、本市としましては、これまで県の入札契約制度に準拠してきた経緯もございます。今後、県あるいは他市の動向を注視し、調査・研究してまいりたいと考えております。御理解のほどよろしく申し上げます。

○副議長（松村 学君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 最後、第5点目の項、市民が参加し、採決は公開で行う公共サービス基本法を適用した事業仕分けが可能かどうかとの御質問にお答えいたします。

公共サービス基本法におきましては、その基本理念において、公共サービスに関する必要な情報が国民に提供されるとともに、国民の意見が公共サービスの実施等に反映されることがうたわれており、この理念に基づいて、国及び地方公共団体は公共サービスに関する施策の策定過程の透明性を確保し、公共サービスに関する情報を公表するとともに、広く国民の意見を求め、公共サービスの実施にその意見を反映することと規定されております。

これらの趣旨から考えますと、今回、国において行われた事業仕分けは、この基本法が求めている内容に沿ったものと思われませんが、全国の都道府県を含めた約1,800の自治体のうち、住民や外部評価者による事業仕分けを行った自治体は40程度と、まだ少数のようでございます。

本市におきましては、既に市民団体の代表や公募の市民委員で構成しております行政改革委員会において、市民の目線に立った行財政改革を積極的に進めてきたところでございます。

国で行われた事業仕分けにつきましては、公開の場で査定されていることから、国民の注目を集めているようでございますが、1事業当たりの議論の時間や明確な判断基準が示されていないなどの指摘もあり、このような手法が本市になじむものかどうか、その必要性を含め、可能かどうかを研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） 公共サービス基本法について再質問をさせていただきます。

公共サービス基本法、公契約条例、目新しい言葉ですので、ちょっと簡単に説明しますが、今ここに市が発注する一つの物件があります。入札制度により落札者は決定されます。工事工程表等についてはチェックされますが、落札者からの下請や孫請の発注金額、現場労働者の支払い賃金、労働環境等については全くタッチしておりません。20年前の労働単価がまかり通っているとのうわさも耳にいたしました。

このような現状に対し、公契約の物件にはそこまでチェックをしていく必要がある。格差をできるだけ解消していく必要があると、これが7月1日に施行された公共サービス基本法の本質でございます。

先ほど立入検査等も話がありましたが、本市の体育館も、東京に本社を置く企業と地元企業とのJVで工事が進んでおりますが、労働環境等について何か調査をされたことがありますか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） 新体育館の労働環境についてとの御質問でございますけど、新体育館建設現場につきましては、担当職員2名がほぼ毎日出向しているところでございます。良好な現場環境であるとの報告を受けているところでございます。

具体的なものといたしましては、労働条件に関しましては、元請業者に下請人届けの提出を求めまして、下請業者との契約方法、支払い条件等が適正かどうかを判断し、下請に不利にならないよう調査・指導しているところでございます。

また、安全面に関しましては、災害防止協議会等が組織され、実施されているかなど、安全衛生管理体制が確立されておるか、あるいは無理な工程になっていないか等、監督・指導しているところでございます。

以上でございます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） ありがとうございます。指定管理者として新体育館は、コナミスポーツ・日本管財、まちの駅は防府市観光協会が管理運営に携わるわけですが、公共サービス基本法の本質がどのように解釈され、契約に組み込まれているのか、お聞かせいただきたいと思っております。

○副議長（松村 学君） 教育次長。

○教育次長（山邊 勇君） それでは、私のほうからお答えします。

指定管理者とは、具体的な施設の管理運営方法を定めた協定書を締結することといたしております。指定管理者は、条例及び関係法令を遵守することは当然のことでございます。

すが、具体的にはこの協定書、募集要項、業務基準書に基づき施設の管理運営を行うこととなります。

教育委員会といたしましては、市民に求められる公共サービスが確実、的確に提供できるよう、先ほど申し上げました協定書等によりサービスの基準や実施方法等、具体的に担保してまいりたいと考えております。

また、公共サービスが利用者の立場に立ったものとなるよう、利用者の意見が反映できるよう、アンケート調査の実施につきましても、協定書の中で義務づけることとしておりまして、安全かつ良好なサービスが適切かつ確実に実施されるよう、しっかりとモニタリングをしてまいりたいと考えております。

また、リスク管理につきましても、協定書の中で双方の責務を明確にすることとしております。

○副議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（阿部 勝正君） それでは、まちの駅のほうですが、今、教育次長が申しましたように、体育館と同様に、協定書の中で一応約束といたしますか、そういったことをやっております、年度協定の中でモニタリングの実施、また利用者アンケートの実施、そういうものをやっていくように義務づけております。

以上です。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） ありがとうございます。

それでは、続いて事業仕分けについて、防府市での事業件数についてお伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 事業仕分けでの防府市での事業件数ということでございますが、これは私ども、御承知のように、財務会計システムを平成5年度から導入しております。このシステムで事業立て予算編成を行っておりますので、きょう午前中、ちょっと原田議員さんにもお答えしたんですが、500件と申し上げましたが、正式には589事業でございます。これは予算科目に款項目節とございますけれど、この目をさらに細分化したのが細目、さらにそれを細分化した細細目、この事業数が589ということで、これが一応21年度に予算要求したときの事業の数でございます。589でございます。

以上です。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） 589、大変な事業があるわけでございますが、今回、国でやった無駄を省く事業仕分け、立法府としての当然の行為を果たしていると理解しており

ます。

先日、新聞の投書欄に、国の事業仕分けを見て、地方の立法府である議会、議員はしっかり仕事をしているのかというような投稿を目にいたしました。私自身、身につまされるものがありました。防府市も各種イベントに対し、交付金や補助金を出していますが、費用対効果の検証、またその都度出される企画書、計画書の内容による金額の増減がなされているのかどうか、お伺いいたします。

○副議長（松村 学君） 財務部長。

○財務部長（吉村 廣樹君） 各種団体への補助金でございますけれど、予算要求するときも、必ず前年度の繰越金あるいは予備費、こういったものを徹底的にチェックしております。そして、当然のことながら、予算要求する側も厳しく見て要求しますし、私どももその予備費、繰越金については、これを徹底的にチェックして予算を査定しておるところです。

それと、当然のことながら、いろんなイベントの助成なんかですけれど、これは補助金の交付要綱に従って、これらを精査した上で補助金の額を決定しておるということで厳しくやっておりますので、御安心いただきたいと思えます。

○副議長（松村 学君） 18番。

○18番（青木 明夫君） 公共サービス基本法の精神は、労働環境の整備に関し、必要な施策を講じるよう、自治体に努力義務を課したのですが、下請の事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金低下を招かないこと、格差を是正することが必要と強く感じております。

それと、先ほど来答弁の中に、国や県、他市の動向を見ながら考えるという発言がありました。何か上ばかりを気にしているように感じます。ぜひ目線を生活者、弱者に合わせて考えていただきたい。

そして、いろいろできないような話も出ておりましたが、公契約が条例化されることを要望して、私の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） 以上で、18番、青木議員の質問を終わります。

○副議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

午後 1 時 5 4 分 延会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 1 年 1 2 月 1 0 日

防府市議会 議長 行 重 延 昭

防府市議会副議長 松 村 学

防府市議会 議員 藤 本 和 久

防府市議会 議員 久 保 玄 爾